

令和6年 第1回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和6年3月18日（月曜日）

議事日程（第4号）

令和6年3月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質 問 事 項 質 問 の 要 旨	質問の 相 手	備考
6	15番 古川 誠	1. デジタル田園都市国家構想の推進について ①DXによる高鍋町トランスフォーメーションの先にあるものは。 ②令和6年度当初予算に計上している取り組みについて。 ③DX推進アドバイザーとの連携について。 ④町民ニーズの把握について。 ⑤今後のデジタル化の取り組みについて。 ⑥町長が進める新たな施策について。 ⑦SDGs未来都市への取り組みについて。	町 長 教育長	
		2. 竹鳩橋の架け替えについて ①他自治体の状況について。 ②ライフサイクルコストについて。 ③20年後の高鍋町の状況について。 ④町財政に与える影響について。 ⑤他の事業への影響について。 ⑥町民公聴会の実施について。 ⑦財政計画の作成について。	町 長 教育長	
		3. 高鍋高校・高鍋農業高校への支援について ①現在の両校への支援状況について。 ②今後の支援について。	町 長 教育長	

7	2 番 森崎 英明	1. 高鍋町の農業振興について ①高鍋町の農業の10年後、その先を見据えた農業をどのように考えているのか伺いたい。 ②高鍋町の緑の食料システム戦略目標面積は設定されているのか。 ③緑の取り組みの優遇される補助金、交付金について伺いたい。 ④目標2050年までに目指す取り組みについて伺う。 ⑤緑の現在の取り組みについての実績について伺いたい。 ⑥農業の補助事業の周知と参加の呼びかけについて聞かせて頂きたい。 ⑦JAが宮崎県農業協同組合として変わるがどのように認識されているか伺いたい。	町 長	
		2. 給食費の無料化・助成について ①宮崎県・児湯郡の給食費の無料化の実施状況について伺いたい。 ②給食費の無料化・助成に伴う経費について伺いたい。 ③給食費の無料化・助成についての課題、問題点について伺いたい。	町 長 教育長	
		3. 高鍋駅の整備・改善について ①改札口から雑草が繁茂しているが、JR九州へ適正な維持管理依頼について伺いたい。 ②跨線橋のエレベーター設置要請経過、今後の交渉について伺いたい。	町 長	
8	13 番 松岡 信博	1. 高鍋町財政状況について ①町長の考える「持続可能な自治体運営」とは。 ②町長の考える「事業の選択と集中」とは。 ③高鍋町の決算額が89億円から115億円～134億円に膨らんだ理由は。 ④高鍋町の「決算額の抑制・歳出削減」の考えは。	町 長	

9	5 番 春成 勇	1. 施政方針について ①社会教育施設整備充実の中で、指定管理者の導入とあるが、どのような考えか伺う。 ②観光資源を生かした観光推進の中で、農泊の推進とあるが、現在町内で行っているのか伺う。 ③福祉医療充実支援の中で、带状疱疹ワクチン接種費の助成の推進とあるが、助成について伺う。 ④空き家・空き地対策の推進について現状を伺う。 ⑤竹鳩橋の架け替えの現状について伺う。	町 長	
		2. 建設工事の追加工事について ①最近、追加工事が多いように感じるがこのことについて伺う。	町 長 教育長	
		3. 道路整備及び都市下水路について ①蚊口（7）線の中島橋の石積みが崩壊しているようだが、そのことについて伺う。 ②太平寺地区の上園・桜谷線の舗装について。 ③蓑江・小鶴（1）線のアポロ公園前の道路が凸凹している。また、横断している側溝の音がうるさいとの苦情が来ている。整備をする考えはないのか伺う。 ④ダイナムの南側より国交省までの都市下水路に雑木や草が生い茂っている。また、土砂も堆積している。浚渫をいつ行う予定なのか伺う。	町 長	

10	10番 森 弘道	1. まちづくりについて ①施政方針にある10項目の達成すべき目標について、5年度の結果をどう予測されているのか。 ②人口減少対策にどう取り組んでいくのか。 ③移住・定住対策は順調なのか。 ④空き家バンクの利活用は進んでいるのか。 ⑤地域おこし協力隊制度を活用した人材確保は考えられないか。 ⑥中学生の進学状況等はどうか。 ⑦育英会奨学金の見直しを考えてはどうか。 ⑧企業誘致について予定された事案があるのか。 ⑨今後計画されている未整備インフラの整備をどう進めていくのか。 ⑩その財源をどう考えているか。 ⑪税収の推移について伺う。 ⑫ふるさと納税の増収をどう図っていくのか。	町 長 教育長	
		2. 戸籍法改正とマイナンバーカードについて ①3月1日施行の改正内容はこういったものか。 ②住民の利便性についての周知方法は。 ③振り仮名の確認作業とマイナンバーとを連携する業務はどうなっていくのか。 ④マイナ保険証はどうしても必要か。マイナカード未得者の対応はどうなっていくのか。	町 長	
11	8番 田中 義基	1. 高齢者の生活支援対策について ①町の提供する独自の高齢者支援サービスは。 ②高齢者のみの世帯への些細な日常生活での作業等への支援体制の取り組みはできないか。 ③各地区公民館独自のサポートの取り組みを紹介することで、これをより推進していけるのでは。	町 長 教育長	
		2. 県無形民俗文化財高鍋神楽の周知について ①国指定に向けての活動内容と経過は。 ②高鍋神楽記録作成調査報告会の報告内容の概要と、それをどう評価されたか。 ③今後の高鍋神楽への支援策は。	教育長	

	3. 町職員の勤務実態について ①中途退職する若手職員の増加や休んでいる職員が必ず存在する事態。何らかの手当てを行い、配慮が必要だと思うが。 ②定数240名の規定経緯と実数170名を今後も維持するとの根拠は。 ③代替え休日の取得率が低い、どう考えられるか。	町 長	
	4. わかば保育園施設について ①施設の各部屋スペースや駐車場、園庭の敷地面積は充足しているか。 ②園児の心と体の発育に必要といわれる園庭遊具の充実は。	町 長	
	5. 施政方針について ①達成すべき目標である10項目に関し、どの事業を重点として推進に努力するのか。 ②SDGs 未来都市への取り組みは。 ③デジタルボ事業に町はどう関わり、どう推進していけるのか。	町 長	

出席議員（14名）

1 番 日高 正則君	2 番 森崎 英明君
3 番 橋 重文君	5 番 春成 勇君
6 番 兒玉 秀人君	7 番 中村 末子君
8 番 田中 義基君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 古川 誠君	16番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君	事務局長補佐 井戸川 隆君
議事調査係長 宮本 敦子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	小山 圭一君
教育長	……………	島埜内 遵君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				野中 康弘君
財政経営課長	……………	飯干 雄司君	建設管理課長	……………	吉田 聖彦君
農業政策課長	……………	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	日高 茂利君	健康保険課長	……………	濱本 生代君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	宮越 信義君
上下水道課長	……………	渡部 忠士君	教育総務課長	……………	横山 英二君
社会教育課長	……………	岩佐 康司君			

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

15日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） おはようございます。15番、古川誠です。

本日は、高鍋高校生をはじめ多くの傍聴ありがとうございます。

一般質問は議員活動の中のほんの一部ですが、今日は大人たちが高鍋町のために頑張っている姿を高校生にも見せられればと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

本日は、デジタル田園都市国家構想の推進を中心に、自治体DXについて、竹鳩橋の架け替えについて、高鍋高校、高鍋農業高校への支援についての3項目について質問をさせていただきます。

まずは、デジタル田園都市国家構想の推進についてです。

DXの推進が必要な理由に少子高齢化の急激な進行、新型コロナウイルス感染症をきっかけに地方行政におけるデータ活用や行政手続のオンライン化の遅れが浮き彫りになったことなどがありますが、政府において令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が打ち出され、令和4年6月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、デジタル活用により誰一人取り残されない一人一人の幸せを実現するためのデジタル社会のビジョンが示されました。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、市町村の役割は極め

て重要ですが、自治体においては、まず自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やＡＩ等の活用により業務の効率化を図り、限られた人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められ、推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要です。

また、デジタル社会の実現に向けた重点計画において掲げられたデジタル田園都市国家構想の実現は、地方に仕事や人の流れをつくる。結婚・出産・子育ての希望をかなえ、魅力的な地域をつくる。マイナンバーカード普及の推進と利活用の拡大、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの整備、デジタルディバイドの是正などを行い、地域の個性や魅力を維持しながら都市と変わらない利便性を実現し、地域で暮らす人々の豊かな暮らし、ウェルビーイングの向上と持続可能な環境・社会・経済の確保を目指すとしています。

そこで高鍋町でも自治体ＤＸに取り組み様々な施策を行っているところだと思いますが、これからＤＸが進み待っている高鍋町の未来、ＤＸによる高鍋町トランスフォーメーションの先にある世界はどのようなものか、２０５０年の高鍋町の姿や町民の皆さんの幸福度ウェルビーイングはどうなっているか、これから高鍋町が目指すビジョンとともに聞かせください。

以上、登壇しての質問とし、項目１の詳細についてと項目２、３につきましては発言者席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 皆様、おはようございます。山本監督また高校生の皆さん、ようこそ議会へおいでいただきました。ありがとうございます。

それでは、お答えいたします。

まず、自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進に伴う本町のビジョンについてでございますが、高鍋町デジタル変革未来宣言に掲げている、町民の皆様が高鍋町に住んでよかったと実感していただけるまちづくり、将来を担う子どもたち誰もが能力を伸ばせる教育環境、関係人口を増やし町民との交流や町内での活動を活発化することによる活気あふれるまちづくりの実現を目指してまいります。

また、将来の町の姿や町民の皆様の幸福度につきましては、地域社会の中で個々が意識することなく身近にデジタルが存在し、それを気軽に利用する環境が整っていることにより生活の利便性が向上し、幸福度が増しているのではないかと予測しております。

○議長（永友 良和） １５番、古川誠議員。

○１５番（古川 誠君） １５番。それではまず、今回の当初予算に計上しておりますデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の概要の説明をお願いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、農業政策課では、高鍋・木城有機農業推進協議会において設置をしております

有機 J A S 認証機関の人件費等を支出しております。経費の 2 分の 1 以内の補助として充当しております。

認証機関の業務内容につきまして、有機農産物、有機加工食品の認証、有機 J A S 講習会、フォローアップ講習会の開催など有機農業に関します業務を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えいたします。

デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生拠点整備タイプを活用しまして、高鍋駅舎の大規模改修事業を行うこととしております。

本交付金につきましては、駅舎改修工事費及び工事管理費などのうち、地方創生の取組に係る部分が交付対象の経費で、補助率は 2 分の 1 でございます。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。デジタル田園都市国家構想交付金のうち、デジタル実装タイプのタイプワンの対象となります、コンビニ交付システム構築導入事業の概要についてお答えいたします。

実施計画では、コンビニエンスストア等に設置してあります端末機から、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票、あと、税証明を交付するためのコンビニ交付クラウドシステムの構築、これにつきまして、費用等の計上いたしまして、計画の申請を行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 15 番、古川誠議員。

○15 番（古川 誠君） 15 番。それぞれ今回の議会で審査を行ったと思いますが、証明書のコンビニ交付の導入には大きな予算がかかっておりますが、令和 7 年度からの年間保守委託費はどのぐらいになる見込みでしょうか。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。保守委託料といたしまして、コンビニ交付システムクラウドサービス利用に係る保守料として、年間 429 万円、住民情報システムのデータ連携に係る保守料といたしまして、年間 29 万 1,000 円を見込んでいます。

○議長（永友 良和） 15 番、古川誠議員。

○15 番（古川 誠君） 15 番。次に、DX 推進アドバイザーとの連携についてですが、DX 推進アドバイザーの陳内氏による職員研修などは行っているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。令和 5 年 10 月 27 日に陳内氏を高鍋町 DX アドバイザーとして委嘱し、同日幹部職員を対象としました DX 推進に関する研修会を開催したところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） それで、どのような効果が出ているのか、今後またデジタル人材の確保、育成はどのようにしていくのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） お答えいたします。

アドバイザーの連携による効果についてでございます。研修会の開催によりまして、これからの行政運営におきまして、自治体DXを推進する意義や重要性に対する理解を深めることができ、組織内における自治体DX推進の意識づけを図ることができました。

今後は、本制度をはじめ陳内さんの有する人のつながりや様々な制度を活用することによりまして、職員自身がデジタル人材として、その能力を発揮できる環境を整えるとともに、外部人材の活用に関しても積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。DXというのは様々な課にまたがっておりますので、推進していくためにもDX担当部門の設置を考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。令和6年度から総務課内にデジタル推進に特化した係を設置することといたしております。

また、株式会社デジタルラボという、よりスピーディな動きで積極的な活動をしてもらう株式会社デジタルラボ高鍋を年内に誘致、設置をすることとしております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。次に、町民ニーズの把握についてですが、先ほどもありました高鍋町デジタル変革未来宣言の前文にもあります、町長の言う真の町民ニーズとは何でしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民の皆様の真のニーズとは、町民の皆様がその時々において社会生活を豊かに送る上で総意として認められる需要のうち、デジタルを活用することにより満たすことができるものであると意図しているものでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。ニーズがあつてからこそ、そのサービスは喜ばれると思います。最近ではデマンドタクシーがそうだと思いますが、ニーズを把握するためのアンケートの実施や意見公聴会を実施するお考えはありますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民の皆様のニーズ把握につきましては、常に個人や団体の皆様から御意見を賜り行政運営に当たっての様々な判断、選択の根拠とさせていただい

ているところでございます。

議員から御提案のありましたアンケートの実施等による公聴会の確保に関しましては、今後検討してまいりたいと考えております。

なお、デジタル推進に特化したものではございませんが、次期高鍋町総合計画及び次期総合戦略の策定に当たり町民のまちづくり全般に対する意向等を把握するための意識調査を実施する予定でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） ぜひ、実施のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次に、今後のデジタル化の取組についてですが、今回質問するに当たって、高鍋町公式LINEの活用が重要だと考えまして、総務課のLINE担当の方に話を聞きましたが、高鍋町でもサービスの向上が図られていると感じました。

そこで、まず、現在どのようなことができるのか。今後どのようなサービスを追加していく予定なのか、教えてください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。高鍋町公式LINEに実装しているオンラインによる手続等についてでございますが、現在ごみの分別に関する情報の提供、町内中学校における生徒の欠席、遅刻、早退の連絡及び災害発生時の安否確認、RVパーク及び蚊口海浜公園キャンプ場の予約、休日在宅医、防災、デマンド交通等の町政情報の提供、町道の、道ですね、町道の傷んだ箇所等の通報を運用しているところであり、情報提供以外のメニューにつきましては、当事者がLINE上で必要な情報を選択または入力することにより手続が完結する仕組みとなっております。

次に、今後実装するメニューについてでございますが、幾つかの候補はございますが、まだ検討段階にあるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。今、説明の中にもありました、公式LINEのメニューに通報とあり、道路状況などの映像を送れるサービスがありますが、これまで何件くらいの通報があったのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。LINEの通報システムでは、道路や水路等に異常がある場合に、位置情報を利用して簡単に通報することができます。

運用開始から今まで通報があった件数は2件でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） それでは現在の登録者数と最近の登録者数の推移はどうなっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋町公式LINEの登録者数でございます。令和6年3月1日時点で、4,382人に御登録をいただいております。

次に、登録者数の推移でございますが、令和3年4月1日時点で2,289人でした。

令和5年4月1日時点では3,535人に増加をしており、昨年8月15日から必要な情報を必要な方に届けるセグメント配信に変更いたしました。

先ほども申しましたが、令和6年3月1日時点では、4,382人となっております。

今後も登録者の増加とニーズに即した情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。増えているということでもいいことだと思いますが、さらに伸ばす取組をよろしくお願いいたします。

次に、提案ですが、高鍋町のデジタル化、まずは育児と高齢者のデジタルディバイドの解消、そしてマイナンバーカードICチップ空き領域の活用について取り組むべきだと思います。

まず、育児のデジタル支援についてですが、育児というのは、特に初めての子どもだと、子どもの健康や安全が心配になったり、一人で抱え込んだりして、孤独や不安になりやすいものです。また、忙しい日常の中で健診や予防接種に行ったり、行政手続きに行ったりと大変で、少しでもその負担を減らすことで育児に時間をかけられ、子どもにとってもいいことだと思います。

そこで公式LINEに機能を追加し、子どもの生年月日など、より詳細な情報を登録することで健診に関する情報や予防接種などの情報を子どもの生年月日に合わせた形で自動配信することができ、予約可能を追加することで、健診の予約や予防接種の予約を簡単に行うことが可能になります。

また、保育園などの申請や各種支援金や給付金などの申請、妊娠時や出産時の悩みから子育ての際の相談をチャットボットで24時間対応したり、実際に保育士さんや社協の方などとチャットでの会話も可能となり、より相談しやすい環境になると思います。

また、静岡県島田市では、子育て世帯に寄り添う子育て支援プラットフォーム「しまいく＋」を整備し、手続きごとにそれぞれの窓口を探すのではなく、「しまいく＋」を入り口として、子育てに関するいろいろな手続きをオンラインでできるよう集約しています。

利用できるサービスは、健診や予防接種のお知らせの通知、各種サービスの申込み、担当保健師へのチャットでの相談、育児日誌の記録など様々で、登録時にマイナンバーカードを使用するため、児童手当支払通知書などの受け取りも可能です。

今後は子育てに限らず全ての市民のウェルビーイングを目指し、福祉分野でも使えるようにサービスを追加していく予定だそうです。

高鍋町でも、このようなプラットフォームの構築をはじめいろんなデジタル化ができると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。只今様々な御提案を頂きました。ありがとうございます。デジタルを活用した行政手続、行政サービスの提供に対し、非常に有効であると認識をいたしております。

今後、本町のデジタル化、自治体D Xを推進するための検討段階におきまして参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。次に、高齢者への対応についてですが、高齢者がスマホを使いこなせるようになると、コミュニケーションツールになるだけでなく、GPS機能で本人の居場所を特定できたり、新しい習い事や趣味との出会い、健康に関連したアプリの活用、楽しみや生きがいにもつながり、認知症の予防にも効果的だと思います。

そこで、茨城県東海村では、デジタル対応社会の実現を図るためには、特に高齢者のデジタルディバイド、デジタルディバイドとは、インターネットやパソコン、スマートフォンなどの情報通信機器ICTを利用できる人とそうでない人の間に生じる格差のことですが、その対策に取り組む必要があり、スマホを所有する高齢者の増加とそのスキルの向上を図ることが喫緊の課題であると考え、スマホを持っていない高齢者に対して、購入費用の助成や総務省の制度を活用した販売店舗と連携したスマホ講座を開催しております。そしてスマホ購入店舗でスマホ講座を受講し、講座の最終日には、自らのスマホから、いばらき電子申請・届出サービスにアクセスし、オンラインで助成金の交付申請を行う必要があるという仕掛けを設け、オンライン申請を体験してもらうそうです。日本の60代の25%、70歳代は60%近くの方がスマートフォンを使いこなせていないという現状を考えますと、高鍋町でも取り組むべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。高齢者の皆様にデジタルに慣れ親しんでいただくための取組は、これからさらに急速に進展するデジタル社会において、年齢の相違によって受ける恩恵に格差が生まれかねないといった課題を解消するために必要なものであると認識をいたしております。

現時点では具体的な事業は定まっておりますが、議員の御提案も参考にさせていただきながら適切に対応させていただきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。高鍋町でも、ドコモショップとソフトバンクで講習会を行っておりますので、連携等をしていただければと思います。

次に、マイナンバーカードICチップ空き領域の活用についてですが、マイナンバーカードというのは大きく3つの役割があり、まずマイナンバー、個人番号が証明できる。

次に保険証としてなど電子証明書として本人確認ができる。そしてここが一番大事で、自治体によって取組が変わるのが、マイナンバーカード I Cチップ空き領域の活用をどうするかです。

マイナンバーカードの I Cチップ内の空き領域は、カードアプリケーションを搭載することで顧客向けの様々なサービスに利用することができます。例えば、図書館利用カード機能をマイナンバーカードに搭載し本の貸出しが行えるようにしている自治体が増えていますが、避難所の入退所受付をマイナンバーカードで行い避難所管理をデジタル化したり、商店街で買物をした際の割引ポイントの付与、タクシー運賃の助成等、公的助成による割引サービスにマイナンバーカードを活用する例もあります。

高鍋町はデマンドタクシーがありますが、普通にタクシーを利用した際、マイナンバーカードで電子処理を行えば、年齢によって町が運賃を助成するといった取組や、高鍋温泉めいりんの湯をマイナンバーカードで利用すれば、高齢者は料金を助成されるといったことも可能となります。

マイナンバーカードの普及と自治体 D X の推進として、 I Cチップ空き領域の活用をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。マイナンバーカードの I Cチップの空き領域、いわゆるマイキープラットフォームの活用につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、他の自治体において先進的な取組が進められているということは承知をいたしております。今後本町におきましても、その活用について検討していかなければならないと考えてはおりますが、本活用に関しましては、マイナンバーカードを取得していることがその前提となりますので、多様なツールが期待される自治体 D X において、その優先度がどの位置にあるのかも併せて見極めながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15 番、古川誠議員。

○15 番（古川 誠君） 只今 3 つの提案をさせていただきましたが、町長いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほどの議員の御提案に関しましては、いずれも優良事例であり、町民の皆様にとりましても有益であると理解いたしております。一方、先ほど総務課長も答弁しましたとおり、自治体デジタル・トランスフォーメーションは様々なツールの活用が期待され、かつ多様な効果を生み出すことが可能なものであることから、固定的な考えにとらわれることなく、本町の特徴や状況を踏まえた上で優先順位を見極めながら、どのような事業に着手すべきかを検討し、実施可能なものから早急に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15 番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 町民のための取組をよろしくお願いいたします。

それでは、⑥、⑦は割愛いたしまして、次の項目に移ります。

竹鳩橋の架け替えについてですが、私は架け替えという事業が町民全ての方の総意の下、行われればいいと思うんですが、周りの人に聞く限り、そうでないような気がいたしますので、私の意見を言う場になってしまうかもしれませんが質問をしていきたいと思います。

まず、インターネットで結構調べてみても、高鍋町のような自治体規模で、このような規模の橋を架けたという自治体は見つかりませんでした。人は人と言われればそれまでですが、やはり自治体規模に合っていない事業のような気がいたします。知り合いの関係者の方に聞いても、ちょっと町単位でやる事業ではないよねと言われたんですが、全国でこのような規模の橋を町で架けたという自治体があるか把握はしておりますでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。全国におきまして、竹鳩橋の規模の橋を町で架けたという事例を把握できておりません。

宮崎県内におきましては、宮崎市の赤江大橋や小戸之橋など市で架けた橋はございますが、町でこの規模の橋を架けた事例はないと思います。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。恐らく多分ないと思いますが、それは何らかの理由があつてのことだと思います。

それでは、次に、ライフサイクルコストについてですが、物を造るときは建設費だけでなく、水光熱費、点検、保守、清掃などの運用維持管理費や、修繕、更新、解体費まで考慮して行うべきです。

高鍋町では、以前、教育委員会の建て替えの件で、このライフサイクルコストを考慮して商工会館に家賃を払って入るという選択をいたしました。竹鳩橋のライフサイクルコスト、運用維持管理費はどれくらいか試算していますでしょうか。

また、参考として、小丸大橋、小丸橋の運用維持管理費を県や国土交通省には聞けないでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。ライフサイクルコストにつきましては、今、言われたとおり、建設から、建設費から保守点検費、維持管理費、修繕費、解体処分費などを含めた費用でございまして、今のところ試算はしておりません。

維持管理費につきましては、小丸大橋の維持管理費を県に確認しましたところ、街灯の電気代が1年間に約20万円、5年に一度行う橋梁点検が約300万円かかっているというところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。私が聞く限りでは、100年間という期間で考えると相当かかると聞いております。

次に、20年後の高鍋町の状況についてですが、果たして、20年後、30年後の高鍋町の規模に事業が合っているのかも考えないといけませんが、20年後の高鍋町の人口、今の竹鳩、切原地区の児童生徒数と20年後の児童生徒数の見込みはどうなっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。人口の予測につきまして、地域政策課よりお答えいたします。

令和6年3月1日現在の人口は1万9,221人でございます。高鍋町の人口ビジョンによりますと、2045年には1万6,767人となり、2,454人減少すると推計をしております。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。現在の竹鳩、切原地区の児童生徒数ですが、小学生が22人、中学生が14人となっております。20年後の児童生徒数につきましては、推計はしておりませんが、総人口の減少に合わせて減少するのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。高鍋町も例外なく人口減少していくわけですが、国土交通省も国土交通省インフラ長寿化計画において、施設の集約・撤去を推進することを方針として掲げ、令和7年度までに施設の集約・撤去を検討した地方公共団体を100%にすることを目標としており、道路橋における集約・撤去への取組事例を調査し事例集として取りまとめていると聞いております。

また、2023年NHKが全国の首長を対象に行ったアンケートによりますと、「老朽化が進むインフラを維持するための予算確保に不安がありますか」との質問に、9割を超える自治体がインフラの維持に不安を抱えていることが明らかになっており、予算不足などのため補修できない橋やトンネルなどについては一部を廃止することもやむを得ない等の質問には、廃止もやむを得ないと考えている自治体が4割を超えています。

アンケートでは、「現代は先人の業績の後始末をする時代である。各種インフラの老朽化対策がその象徴だ。造るのはたやすいが、廃止するのは難しい」と答えた首長もいました。

このような意見を聞くと、時代に逆行しているようにも思いますが、やはり、やるべき事業なのではないでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現在の沈下橋、もぐり橋、竹鳩橋は、昭和34年の建設です。もう既に65年が過ぎており、もう間近にまた同じ橋をもう一度建てるのか、おっしゃるようにもう建てないでいいだろうということになるのか、非常に大きな選択がありま

す。

そして65年が過ぎて、その間また木城町、高鍋町、川南町、川南町も今も来て一緒に戦っている竹鳩橋建設期成同盟会ですね、この会ができてもう28年です。私でもう4代目の町長です。

基本的に私が思いますのは、県道に昇格して県にやってもらおうという考えが常に中心にありました。県議の方を招き、皆さんで県へ申請し、議会で取り上げてもらったことがあります。これは県道の選択を小丸橋のほうにしたのが一つでありますし、また、以前、私の前に2人の町長が町でやるという発言をしたというのを県でそういうふうに述べられました。また、ある副知事からは、もういい加減にしてほしいということを言われました。私も商工会議所会頭をしているときから一緒に陳情しており、もう20年以上前ですから、ずっと一緒に陳情をしてまいりました。

また県道にできないのは、選択もありますが、もう一つ言われたのは、一つあります。対岸が木城町であれば県道へなる可能性はあります。しかし、対岸も高鍋町なんです。高鍋町内の川、高鍋町内の土地の中にある川である。ということ言われてきたわけでございます。

県で架け替えができないか。これはもう、まず、はっきり言って、私の20年以上の陳情に行った経験から難しいわけではあります。

現在の竹鳩橋は12時間交通量で約2,000台以上の車が通る非常に経済的にも、また、消防署と救急病院とを挟む命の橋でもあります。架け替えれば、経済効果はもちろんのこと救急面の利便性の向上、また災害時には高鍋インターにも近い。これは今年の能登半島の地震で、道路がどれだけ重要であるかと言われました。

高鍋町の南海トラフのハザードマップでは、竹鳩橋まで水害が来ると予想されています。東九州自動車道が救済と避難の道であり、そこをつなぐ橋を建てておらない限りは危険であるということを我々は今年元旦に学んだのではないのでしょうか。救急避難の物資の輸送ルート、その効果を考え、また、死亡事故が昨年発生しましたが、地区の皆様から、6地区から要望もありました。建設を急いでほしいという。そのときのお話の中でも、多くの方がこれまであの橋から落下して命を失うような危険には多数あったと言われました。あの危険な子どもたちが通う通学路、そこに私も、町長になって、ずっとできる方法を考えて上で、5キロ以上は、レスキュー道路は無理というのを、レスキュー道路の認定を議会でも発言していいとやっとなんと言われ、そしてここに至っております。85%の補助。これ以上の補助はございません。このチャンスを逃して、私の接する人は、竹鳩橋ができたら高鍋町は大きく変わる。高鍋町の西側の地区は大きく発展するというお声を伺っております。誰もが私の話、私には賛成をされます。この有利な防衛省の補助が、今つかむチャンスに、町で、町でやるべき事業であると考えます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。誤解しないでいただきたいのが、私は建てないでいい

とは言っておりません。

次に、町財政に与える影響についてですが、前の議会のときに、議員に対する説明の場で財政経営課長のほうから、財政は大丈夫だと説明がありましたが、財政が大丈夫だという根拠を教えてください。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。昨年の12月14日に開催された議員の全員協議会でのことを言われているのだと思いますが、発言を求められたときに次のように答えております。

「選択と集中で予算を組んでまいりますので、一番多くて8,300万円、こちらのほうの負担は十分していけると考えております。今の財政状況からしても厳しくないとは申しません。ただ厳しい厳しいとは言っておりますけれども、負担ができない財政状況ではございませんので、今後負担はできる」とこのように発言をしております。

この時点では、地方債を発行し、自治体が建設費を借り入れする形で竹鳩橋の建設に要する費用に充てることとしておりましたので、現在と状況が違うわけではございますが、起債償還が着工から14年目、年間8,300万円のピークとなるシミュレーションを基に答弁したものでございまして、令和2年度から3か年度の間に約9億6,300万円、令和3年度に地方交付税が追加交付となったという特殊事情を差し引いても、約5億7,500万円の額を基金に積み立てていることができたことなどから、今後計画している多額の事業費を伴う事業について、総合的に判断して、大丈夫という言葉は楽観的イメージに受け取られることもあると思っておりますので、大丈夫という言葉は使わずに、負担ができない財政状況ではございませんというふうにお答えをしたものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。只今課長から明確に大丈夫だという答弁は頂けませんが、なかなか財政が大丈夫だ、大丈夫でないという根拠を示すのは難しいと思います。なぜかといいますと、私も議員有志で九州財務局の方を呼んで勉強会をしたり、財政の本を出版している方にメールで問い合わせたこともあります。結局返ってくる答えは、「自分たちの町のことは自分たちで決めてください。地方自治、自治ですから」という答えです。

そこで財政を分かりやすく伝えるために家計に例えてみますが、日本の世帯所得の平均は550万円程度です。その所得の中で、家庭によってお金の使い道も様々です。車が好きで車にお金をかける家庭、旅行にお金をかける家庭、食事にお金をかける家庭、貯蓄を優先する家庭など。しかし、高い車を買って、頻繁に旅行に行き、毎日高級な料理を食べるのはお金持ちにはできますが、普通の家庭にはできません。破綻してしまいます。高鍋町は、例えば、世帯所得550万円の普通の家庭です。あれもこれもはできません。高鍋町はちょっと前に、キヤノンを誘致し、その際に15億円程度のお金を使っております。

これは、根拠はと言われるとないんですが、私が財政を見てきた感じでは、この規模の投資は、高鍋町の規模ですと15年から20年に一度のことではないかと思っております。そして、誘致から数年しかたたず、今度も同じような大きな規模の投資を行うのは無理ではないか、選択は次の世代に持ち越すべきではないか、このままでは、次の世代の子どもたちに負担を負わせることにならないか、私は心配しておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 企業誘致と、まず、建設とは、道路とか、全く違うと思います。

まず、企業誘致は固定資産税を多く生み出します。企業というのは毎年設備投資をしていきますので、これは永続的に加算されていくと考えても間違いございません。世界的な規模、1,000人の雇用のほう、場所をですね、キャノンは、大学跡地ですね、どうしようもなくなったその跡地の再生に企業を持ってくるという、これは長崎にもう戻るかもしれないという話を食い止めることができた非常に大きな取組であったと思いますし、企業は、100年、50年、100年にわたって固定資産税を生み、1,000人以上の従業員を雇用し、多くの家庭の皆さんを幸せにし、土地での消費あるいは税を生んでいくということになっております。

それから、橋を造るということ、道路もそうですが、これは我々が生活する上で、あるいは、よりよい状況をつくる上で極めて重要であります。ただ、それが経済的効果をもたらるん生むわけですが、企業誘致のような積極的に次にプラスを生んでいく投資ではないというふうに判断しております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。私は企業誘致が悪いと言っているわけではなくて、企業誘致の際にお金を使ったということを言っておるだけです。

次に、財源については、ふるさと納税が毎年50億円などという自治体ならいいんですが、日高議員の一般質問でもありましたが、寄附額も伸びず、積むお金より取り崩すお金のほうが多いという現状です。建設を行うのであれば、新たな基金を設置し、お金がたまってから選択するということも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。この竹嶋橋の架け替え事業につきましては、防衛省補助で行う予定にしておりますけども、事業費の70%が防衛省の補助となっております。その残りの30%の2分の1、こちらが特別交付税で措置されるわけですが、この特別交付税につきましては、地方債を起こしたり、特定の目的の基金を創設して、その基金から繰り入れた場合につきましては、特別交付税の対象外となるものでございます。したがって、現時点において、竹嶋橋建設のために特定目的基金を新たに設置する計画はございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。レスキュー道路に認定されると7割補助を受けられ、さらに一般財源で支払った工事費の50%は特別交付税として返ってくるという説明でしたが、であれば、神祭野坂もレスキュー道路ですが、なぜ神祭野坂は特別交付税が返ってくる方法を取らずに起債するほうを選んだのでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。神祭野坂、茂広毛平付・高岡線の道路改良工事につきましては、事業期間及び総事業費等を基に財源の検討をした結果、地方債の持つ機能でございます世代間負担の公平性の確保の観点から、償還期間15年間の地方債を活用するとの判断に至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。只今説明がありましたが、起債する借金をして事業を行う大きな理由に、短期間で払ってしまうと、その時期に住んでいる人だけで払うことになり負担が増えるので、財政負担を平準化するためや、長年にわたって施設や道路は使用しますので、現在の町民と将来の町民の負担を公平にするということがあります。もし、特別交付税を目当てに工事の負担分を一般会計で払ってしまうと、工事が終わった後に高鍋町に来た人は1円も負担することはありませんし、工事期間中は工事費分の予算を一般会計の予算から削らなければなりません。高鍋町はざっくり言いますと、収入経常一般財源が50億円で、経常収支比率が90%ですので、1年に使えるお金は5億円ということになります。そして、その中から1年の工事費が10億円なら3億円、5億円なら1億5,000万円を支出するということになりますが、財政が分かっている人なら、これがどういうことか分かると思います。無理です。しかし、この現実が来るのは少し先で、そのときの町長と財政係は大変なことになり、私は予算を削れず結局起債するという選択をすることになると予測しますが、町長いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、できない方法を考えるんだったら、いろんなこと言えるんですけども、もう本当5年以上にわたってできる方法を常に考えながら、やっとたどり着いてって、竹鳩橋、考えることが少ない、もう無理だろうと諦めているのをどう覆せるかで来たわけです。

高鍋町の財政指数は決して悪いわけではございません。それからまた今年からキヤノン（ ）固定資産税も1億6,000万円入りますし、様々なことの中での取組の中で生まれてきました。基本的に時代と町は常に動きながら取り組んでいるんです。

また、ふるさと納税ですね。これなかなか議会で言えない事情がありまして、うまく持っていけない部分があったんですけども、今、大きく改革をしながら、ここも納税額を上げようとしております。そのような様々な方法を取り組みながらやっていくのが財政運営

です。いいですか、数字だけ見ていくと、例えば私はもう40年以上会社の経営をしておりましたが、会社の経営は利益を出すのが目的です。事業をやらないと利益が出ません。ただ、地方自治は事業をやらねけりゃ財政指数よくなるという、税収がありますので、全く違うところにございます。ただ、共通しているのは、どのように財政運営をマネジメントしていくかというのが極めて重要であります。経営も財政運営もマネジメントをしていく考え方です。様々にリスクを考えれば大きいリスクになります。そしてまたプラスを考えればプラスになっていきます。マネジメントをしていくことの重要性の中で様々なプラスの方向を模索しながら取り組んでいくこと、このことが極めて重要だというふうに考えております。

もう一度言います。高鍋町の財政指数、決して悪くありません。かなり上位のほうにあるというふうに認識をしているところです。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。高鍋町が何かをやめる代わりに竹鳩橋を架けるならいいんですが、総括質疑の答弁にもありましたとおり、何一つやめれない状況です。ましてや年々新規事業が増えております。高鍋町はふるさとづくり基金に依存した財政運営をしております。こんな状況で一般会計から工事費を捻出することは到底無理だと私は思います。

それでは、次に、他の事業への影響についてですが、今後、高鍋町は老朽化した施設の更新が待っています。喫緊の課題は学校の改修ですが、今年度策定しました学校施設老朽化改善基本計画による学校改修費はどうなっていますでしょうか。今後の最短実施可能なスケジュールと一緒に教えてください。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。小学校の施設の計画をつくりましたので小学校の分だけ申し上げます。

現段階の試算では、小学校長寿命化改修事業を実施した場合、東小学校が約21億円、西小学校が約16億円、合計約37億円となっております。

現在空調改修工事のほうを先行している関係で、最短で令和8年度から9年度にかけて実施設計などの工事発注準備を行いまして、令和10年度からの工事開始を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。町長、只今説明がありましたが、竹鳩橋の建設が入ったとしても、この計画に遅れは出ないでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

学校施設の長寿命化事業に、国の方針でございますけど、に伴う地方債につきましては、

その元利償還金相当額の6割が後年度の地方交付税において措置され、実質的な財政負担の軽減が見込まれることから、現段階ではそれぞれの事業が実施可能であると判断しているところでございます。

また、学校の長寿命化は18年から20年かけている長い計画です。ある意味では国の方針も変わる、あるいは様々な児童の減少等ありますので、常にその状況を判断しながら長寿命化を図っていくことになると考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。次に、東光寺・鬼ヶ久保線の工事の進捗状況、工事開始当初の完成予定時期と今後の完成も含めた工事予定を教えてください。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。東光寺・鬼ヶ久保線の進捗状況についてでございますが、事業費ベースで約35%でございます。

当初の完成予定年度は令和8年度でございましたが、文化財の調査や相続の確定に時間を要したため進捗が思うように進みませんでした。ようやく相続も終了しまして、また先日、鬼ヶ久保地区の計画路線の見直しにつきまして説明会を行って了解を得られたところでございます。

これから鬼ヶ久保地区の詳細設計、用地測量、補償などを行ってまいりますので、全路線の完成までにはあと10年程度かかる見込みでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。私は、竹鳩橋より東光寺・鬼ヶ久保線のほうがまだかと言われることがあります。また、町道維持の整備費も今回の当初予算は2,000万円と全然少ないと思います。議員の皆さんも町民の方からの要望を相当言われていると思います。町道の整備など、こちらのほうが優先順位が先ではないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。東光寺・鬼ヶ久保線は、私もよく言われます。私の町長室は常にドアを開けていますので、多くの町民の方が、道路、例えば、自分の家の前の道路を何とかしてくれとか、多くの方に言われますので、これを、どっちが先で、どっちが後だと言われたことは一度もございません。親身になって話を聞き、東光寺・鬼ヶ久保線については早く推進してほしいと建設管理課とも話し合っているんですが、土地の買収がうまくいかない。あと発掘調査もあったこと。これで大きく遅れているという状況は聞いているところで、これも早く進めていかなければならないと思っているところでございます。

それで、東光寺・鬼ヶ久保線につきましては、社会資本整備事業の補助事業として、災害のたびに通行止めとなる坂本坂の代替であり避難道路であり、これすごく大事です。避難道路であり通学路としても利用される予定の重要な道路です。

また、町道の維持整備費は町民の生活に直結する重要な事業であり、例年単独事業費約2,000万円で整備を行い、社会資本整備事業の補助事業で維持工事ができる部分は補助で行うことにしております。

また、竹嶋橋につきましては、架け替えによる経済効果や利便性向上、あるいは、緊急避難道路として利用されることなどを考慮いたしますと極めてこちらも重要な事業であり、いずれも優先順位は、いずれもですね、高く、その順序はつけられないものと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。町民の方にそのように伝えたいと思います。

次に、町民公聴会の実施についてですが、私、以前、名前は言いませんが、町長もよく知っています首長のところにある議員と話を聞きに行きまして、これまでやってきたことや考えを聞かせていただきました。そして最後に私が「住民や議会への説明はどうしていますか」と聞いたところ「私は住民や議会に全て情報を出します」と答えた後に「全て情報を出したら私が意図するかしないかに限らず答えは一つになるんです」とおっしゃっておりました。

今回の竹嶋橋の件、まだまだ議論が足りていないように思うんですが、そこで、できれば公民館84地区で行ってほしいと思いますが、不可能であればせめて11連協でワークショップ型の地区懇談会の開催、また、無作為抽出による意見交換会の実施などを行うべきだと考えますが、町長いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まずですね、ちょっとその前に、コロナ禍もあって、私のほうから積極的に出ることは非常に感染症を予防しておられる方々も多く、なかなか私が招集してコロナが発生したとか、とかという状況はできないというのを常に考えながら、ただ、本当に多くの方々、昼夜を選びながらいろんな方とお話をしているところでございます。

また先日、竹嶋橋は近隣の6公民館長より竹嶋橋の早期架け替えの要望書が提出され、意見交換をそのときも行いました。それ以外にも様々な御意見は聞いているわけでございます。ただ、公民館や地区懇談会と、そのような意見交換会については、感染症とのことを考慮しながら、今後実施することになるかと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） ぜひ実施をお願いしたいんですが、昨日の日高議員の答弁でも、対話会は、対話集会やらないということでしたが、私には、町民には意見は求めませんと言っているように聞こえました。

高校生や主婦、高齢者などの無作為抽出による意見交換会は、直接民主主義やくじ引き民主主義と言われ、開かれた自治体を目指す自治体で多く採用しておりますので検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは最後に、財政計画の作成についてですが、財政計画とは施策の優先順位と今後の財政見込みを明らかにするとともに長期展望に立つて限られた財源の効率的な運用を図るなど適切な財政運営を行うために策定されるものですが、高鍋町では策定していますでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。財政計画につきましては、予算を策定する際に短期的なもの、それと10年未満の短いものについては、今後の財政用に判断するために策定をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 12月議会において、更新、改修を迎える施設と概算の事業費、起債の償還シミュレーションの提出を求められましたが、どのように対応するつもりでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。今、議員がおっしゃられましたことにつきましては、予算規模の大きなものにつきまして、事業費及び財源等の詳細が事業着手前年度、一般的にですね、事業着手の前年度に実施設計を行うことによって明らかになるケースが大半でございますので、実施設計前のシミュレーションにつきましては精度が低いものとなってしまいます。それに加えて、経済及び国政の動向にも左右されることが想定されるため精度の高い財政計画及び地方債の償還計画を作成することは非常に困難であると考えているところでございます。

しかしながら、竹鳩橋架け替え工事及び学校長寿命化工事といった複数年度にわたる規模の大きな事業につきましては、詳細が明らかになった時点でお示しができる方法がないかを今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。私は、もう難しいものではなくて、これからどんな施設が更新を迎え、おおよそ幾らかかり、何年で返すため年間どれぐらいの負担になりますでいいと思いますし、それを住民と行政、議会の代表で、それぞれが思っている疑問を解決しながら一緒に作成するといいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。今後、何がいいのか方策を検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 町長いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 多くの皆様の町民のお声を常に謙虚に聞き続ける高鍋町長がお答えします。また議会の皆様の御意見、お叱りを受けながら、常に勉強をしている私がお答えをさせていただきます。

皆さんの御意見を聞きながら、そして今後の方針等を検討していくのは当然大事であるというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。恐らく今聞いている人は、皆でつくればいいじゃないと思っています。

それでは次に、高鍋高校、高鍋農業高校への支援についてですが、まず現在の両校への支援状況について教えてください。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課の所管となる部分についてお答えをいたします。

高鍋高校及び高鍋農業高校への支援状況についてでございますが、まず高鍋高校につきましては、1年生の皆様に対しまして、高鍋高校が導入をされております教育アプリに要します費用、令和5年度は全体額で約134万円を助成しております。

また、ラグビー部が全国大会に出場される際には、高鍋高校ラグビー部特別講演会に50万円の補助金を交付しております。

高鍋農業高校につきましては、地域関係者とともに活動しています高鍋町魅力ある農業教育推進協議会の取組に対しまして、活動に要する経費として、令和5年度は約105万6,000円の助成を予定しております。

両校への支援は、本町の未来を支える人材の育成及び地域活性化のために重要な支援であると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農業政策課では農業教育の充実を図ることで農業の魅力を向上させ地域農業の担い手の獲得につなげることを目的としまして、先ほど地域政策課から説明ございましたけれども、令和3年度に高鍋町魅力ある農業教育推進協議会を立ち上げております。そこから3年間、高鍋農業高校の支援を行ってまいりました。

支援の内容につきましては、地元農家や事業所によります経営講和や商品開発へのアドバイス、生徒自身による商品開発、視察研修や市場調査、TSUTAYAたかなべ店、イオンモール宮崎での販売会等にかかります経費を支援しております。

中村議員の総括質疑でもお答えをしておりますけれども、昨年12月には農業高校の魅力を県外の方々にも知っていただくために宮崎カーフェリー及び神戸ハーバーランドum

i eでの販売会にも参加をしております。この経験を通しまして、販売の準備からポップの作成、商品PR等の販売の工夫まで考える力が養われ、教育の成果を実感できたと引率した先生からは感想を頂いておるところでございます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。社会教育課での両校への支援についてお答えいたします。

両校に限った支援ではございませんが、両校の文化部に所属する町内在住者への支援策といたしましては、令和3年4月に施行しております高鍋町芸術文化全国大会等出場奨励金がございます。

実績といたしましては、昨年度、高鍋高校明倫部が鹿児島県で開催されました第47回全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門へ出場した際に、1人当たり1万円の3名分、合計3万円の支援を行っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。それでは次に、今後の支援についてですが、高鍋高校はラグビー部が13年連続31回花園に出場しております強豪校ですが、ほかにも女子ホッケー部、ボート部、剣道部なども優秀な成績を収めており、明倫部として活動しています秋月鼓童の3名は、先ほどありましたとおり全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門で全国3位相当の優良賞を受賞しました。

全国大会に行けることは大変素晴らしいことなのですが、先日ラグビー部が花園に出場した際、私はPTA会長として関わり、その遠征費の額に驚きました。恐らく他の部活動でも同じ状況が予想されます。以前ボート部の練習を小丸川でという話があったり、ホッケー部の練習場にトイレと更衣室をという話も聞きます。

高鍋高校に多くの優秀な生徒が入学してくることは高鍋町の活性化にもつながると思いますので、問題解決の支援、全国大会出場などへの金銭的な支援、町として取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

町長、今日は生徒たちも来ておりますので、力強い答弁をよろしくお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のおっしゃった高鍋高校ラグビー部が優勝しますと、高鍋町長が後援会の会長になります。このたびも花園に全国大会出場したときに結果として資金が足りなかったという報告を受けて、じくじたる思いに至ったわけでございます。

今後はそのようなことがないよう応援の仕方を改めて考えるべきだなと思った次第でございますが、高鍋高校及び高鍋農業高校につきましては、本町の未来を支える人材を育成する重要な役割を持った教育資源であると認識しております。

両校が抱える課題等に対し本町がどのような支援が可能であるか。高校や関係機関と協議を重ねながら積極的に支援について研究してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。子どもは未来の宝ですのでよろしくお願いいたします。

それでは、最後に、目的と手段について話して終わろうと思います。

教育長も学校でタブレットを使用するのは目的でなく手段ですといったことでよく使われますが、例えば宿題をする。これは学力を上げるための手段ですが、もし宿題を出すことが目的となったらどうなるでしょうか。子どもは分かるところだけ書いて出し、先生は宿題出してえらいなというふうになります。何も問題は解決しておりません。手段が目的化してしまうと問題は解決しないのです。

今回要望書が提出されましたが、要望書の提出は何かを実現してもらうための手段です。もし要望書を出すことだけが目的となってしまうたらどうでしょうか。私が言わなくとも分かると思います。そして竹鳩橋の建設は目的でしょうか。何かの問題、課題を解決するための手段ではないでしょうか。しかし、今、私には竹鳩橋を建設することだけが目的になっているようにしか見えません。もっと問題や課題は何なのか。その問題、課題は竹鳩橋を造らなければ解決しないのか。ほかに方法はないのか。話し合いはなされていないような気がします。

これから人口が減り、税収が減り、自治体はどんどん小さくなっていき、予算に占める道路や施設の維持管理費の割合は増していきます。そんな中、何が必要で何を諦めるのか。町民の皆さんや私たち議員も真剣に考えるときが来ていると思います。

今回の竹鳩橋、架ける、架けない、AかBかではなく、49対51、半分以上取れば民意だでもなく、これからAとBが真剣に対話することで、A案でもないB案でもない、より豊かなC案やD案が生まれることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

今日傍聴に来てくれました高校生、子どもたちが30年後も高鍋町で安心して暮らせるよう、都会に出てもいつでも戻ってこいと胸を張って言えるように、これからも頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、古川誠議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時20分より再開いたします。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、2番、森崎英明議員の質問を許します。

○2番（森崎 英明君） 2番、森崎英明でございます。本日、傍聴に来られた皆様に、お礼を申し上げます。そして、本日、高鍋高校先生、生徒の皆さんが来られたこととお礼申し上げます。ここに立ちまして、私の子どもたちには勉強はやれと言いましたが、自分は

あんまりやらなかったと思ひまして、反省の中で質問させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、通告に従ひましてお聞きしたいと思ひます。

高鍋町の農業振興についてですが、農業の情勢は長引く肥料や燃油、飼料などの高騰により昨年も苦しい1年でありましたが、農業関係は厳しさが続いております。以前質問させていただきましたが、改めての質問になります。有機農業で農業の変化が生まれているのは事実であります、令和3年5月にみどりの食料システム戦略が設定され、取組面積は100万ヘクタール、日本の耕地面積の25%と目標が設定されました。

本町としても有機農業は取り組んでいくべきとは思ひますが、多くの課題があると思ひております。1次産業は、販売価格の設定がしづらい、農業者の減少、担い手不足など、課題が山積であります、町長にお伺ひします。高鍋町の10年後、その先を見据えた農業をどのように考えているのかお伺ひします。

壇上より以上の質問として、1の農業振興についての2から7、2の給食費の無料化助成について1から3、3の高鍋駅整備・改善についての1から2について、発言者席よりさせていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

農林業センサスによりますと、農業従事者数は2000年からの20年間で、240万人から136万人に減少しており、農林水産省では、今後さらに20年間で4分の1になると推測されております。農業従事者数の増加は見込まれませんので、それを踏まえ、農林水産省は先端技術を活用したスマート農業の推進に力を注ぐ考えを示しております。

また農林水産省は、みどりの食料システム戦略を策定し、環境に配慮した農業への取組も推進しております。本町としましても、10年後の農業従事者数の減少、持続可能な農業の展開に対応するため、農林水産省の施策に従い、スマート農業等にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。農業者の減少する中で、農地の集約、法人化、営農規模拡大がさらに変化していくことも考えますが、町の産業の担い手である農業に夢を持って働ける農業者となるよう進めていただきたいと思います。先ほど町長のほうからありましたが、企業の経営者として、農業の経営者として、儲かる農業、利益につながる農業を推進していただきたいと思います。

続きまして、高鍋町のみどりの食料システム戦略、目標面積は設定されているのかお伺ひいたします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。みどりの食料システム戦略では、先ほど議員も申されましたけれども、2050年までに全国の有機農業の取組面積の割合を現在

の耕地面積の25%、およそ100万ヘクタールとすることを設定されておりますので、本町もその割合で換算しますと、2020年の農林業センサスの数値から、本町の耕地面積が1,460ヘクタールですので、25%を掛けますと、365ヘクタールが2050年の目標数値というふうになります。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。設定面積に対して、作物なり、販売戦略などを考えて、将来に向けて十分検討していただきたいと思います。

3番で、みどりの取組の優遇される補助金、交付金について伺います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。みどりの食料システム戦略緊急対策交付金につきましては、有機農業の生産、加工、流通における試行的な取組への補助、学校給食における有機農産物の活用への補助、有機農業普及、啓発を行うためのイベントへの補助などがございます。

通常の補助金同様に、年度ごとの交付となりまして、補助金の額は機械などのリースにつきましては2分の1の定率での補助、その他の事業につきましては基準額等の定額での補助となっております。また、複数年同じ内容の事業を行うことにつきましては、認められておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2050年までに目指す取組について伺います。

CO₂ゼロエミッション、化石燃料、化学農薬、化学肥料、有機農業についてのパーセント、慣行栽培との違いについて伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。みどりの食料システム戦略は持続可能な食料システムの構築に向け、令和3年5月に農林水産省が策定したものでございます。2050年までに目指す姿としまして、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、化学肥料の使用量の30%を低減、化学農薬の使用量の50%低減、有機農業の取組面積の割合を耕地面積の25%に拡大することなどが掲げられております。

有機農業が生産されましても、消費者に選ばれなければ、みどりの食料システム戦略は実現しません。そのため、みどりの食料システム戦略の具体的な取組として上げられているものの中には、生産に関することだけではなく、持続可能な消費の拡大や食育の推進についても上げられております。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。今、説明がありましたが、農業の持続性、生産性の向上、所得の向上を目指すには、みどりの食料システム戦略は、生産現場に対して問題意識を持って、行政指導体制、情報の伝達をしていただきたいと思います。

日本の食料自給率は、前回中村議員のほうからもありましたが、40%を切っており、ほとんど輸入依存にしている状況であります。輸入食品が悪いというわけではございませんが、日本の農畜産物は食品衛生法に基づきポジティブリスト制度、農薬基準に沿った農薬取締法により、厳しい基準が設定されています。また、トレーサビリティの導入で、作物の品種、作付日、栽培記録、消費者の口に入るまで記録することで、安心・安全な農産物であることを申し添えたいと思います。

みどりの食料システム戦略については、いろんな制限があります。その中で、畑は草が生えます。環境が良くなると、虫も湧きます。椎葉村の日本遺産の焼き畑農業がありますが、そのくらい難しいんじゃないかなと私は思っております。自分はそういう生産現場、指導の現場におりましたので、十分町がそういう形で実行していくならば、経営に対して深く入っていただきたいというふうに思います。

続きまして、みどりの現在の取組について、実績について聞かせていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。実績についてでございます。

高鍋・木城推進協議会におきまして、令和4年度からみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用しまして、有機農業の推進に取り組んでおります。本町の取組としましては、有機農業に関心のある農家で構成されました高鍋有機農業研究会が行う事業に対しまして、必要な肥料等の資材の補助等を行っております。

取組内容は、それぞれの農家が生産する圃場の一部を利用して、試験栽培を行っている状況でございます。まだまだ試行的な段階ではございますけれども、将来的には有機JASの認証を見据えまして栽培に取り組まれている農家もおられます。

実績につきまして申し上げますと、収穫量につきましては把握ができておりませんけれども、取組面積では、田んぼが3ヘクタール、畑が2ヘクタールの合計5ヘクタールとなっております。また、既に有機JASの認証を受けられている面積につきましては、このほか9.3ヘクタールありますので、合計14.3ヘクタール、今、町内で取り組まれています。

来年度も新たに1人、有機農業に取り組んでみたいとの相談を受けておりますので、今後も取組者を増やしまして有機農業の推進を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。当初の取組ということで、実績関係についてもなかなか脱しにくいというふうに思いますが、先ほどの面積に対しましても、今後の農業が大きく変わっていくと思いますので、ぜひデータの分析なり、そういうのを聞かせていただきたいと思います。

続きまして、農業の補助事業周知、参加の呼びかけについて聞かせていただきたいと思います。

います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。補助事業の周知等につきましては、町のホームページの掲載をはじめ、認定農業者協議会総会等、各種会合におきまして、参加されました農家の方々に直接御案内するなどしております。また、関係する農家が限定されます場合につきましては、直接文書をお送りするなどして周知に努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。分かりました。補助事業につきましては、一層の周知呼びかけをしてもらい、農業者の目的に沿った経営発展のために機械、フセツ等の導入ができるよう、行政の情報発信をしていただきたいと思います。

続いて、宮崎県農業協同組合についてであります。JA児湯、3町のJAであります。新富、高鍋、木城でJA児湯とありますが、高鍋町の組合員数は生組合員600人、純組合員1,070人、計1,670人で構成されております。JAを取り巻く情勢悪化や環境によりJA経営において今後10年以内更なる変化が想定され、輸送コスト、2024年問題、肥料、飼料、燃油等の高騰、みどりの食料システム戦略等、各JAにおいて自己改革を進めていますが、利益の減少等に伴う状況にあり、現在13JAが連合化と統合することで、今後10年、さらにその先において、農業振興や営農支援機能等、維持強化に向けた組織、事業、経営体制を整え、大規模化することにより、組合員の皆様へさらなる貢献できるよう県域JAとなりますが、町長にお伺いします。JAが宮崎県農業協同組合として変わりますが、どのように認識されているかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。農業従事者の減少、肥料、飼料、燃料等の高騰などにより、農業やJAを取り巻く情勢は悪化していると聞いているところでございますが、今後10年でさらなる厳しい環境の変化が想定されると思います。商工業で言えば商店街の衰退と、農業で言えば耕作放棄地の拡大、これ同じ視点で捉えるというのは、今、大きな視点として捉えています。

商店街が今後どのようにまた復活できるのか、時代時流の中で。また、農業が自給率の向上、あるいは新たなスマート農業や有機農業等で、どのように復活できるのか、新たな時代を見据えての動きが始まっているのではないかと思います。厳しいけれども、実は常に、経営で言えば厳しさのところに実は新たなチャンスがあるという視点で捉えます。

JAの合併は、このような状況に対応するために行われるもので、合併することにより、農業の生産基盤やJA組織基盤の強化が図られ、組合員の方々の安定的な営農活動の継続につながるものと認識しております。

本町としましても、これまでどおりJAと連携しまして、農業政策を推進していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 2 番。巨大化することで、宮崎県農業協同組合となりますが、強い農業の実現を私たちも願うばかりであります。

続きまして、2 番、給食費の無料化・助成についてお伺いします。

今回の定例会において、中学校の給食費の全額補助の予算が計上されましたが、保護者にとって大変喜ばしいことと思います。一方、小学校での学校給食を受ける児童生徒の保護者が負担すべき学校給食費を無料化・助成することで、子育て世代を抱えている経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境が必要であると考えますが、1 番で宮崎県児湯郡の給食費の無料化の実施状況について伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。県内 26 市町村の給食費の無償化の状況についてお答えいたします。

まず、全額無償化としておりますのは、新富町、木城町、川南町、都農町、諸塚村、美郷町、日之影町の 7 町村でございます。

それから、半額及び物価高騰分補助としておりますのが、小林市でございます。

それから、半額補助としているのが高原町。

それから、小学生一部補助、中学生全額補助としているのが三股町でございます。次年度から、高鍋町もこのカテゴリーに分類されることになります。

それから、西米良村のほうで、1 番目のお子さんは半額、第 2 子以降は全額補助ということになっております。

さらに、次年度から日南市と西米良村が、全額無償化する計画だということで伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 2 番。続きまして、1 月 8 日に日本農業新聞が、政府の検討している給食の無料化の考え方のアンケートを広域自治体に実施したとの記事が掲載されました。既に、子育て支援を目的に無料化に踏み切る市区町村が増えている中、住む場所によって格差があり、給食費の無料化を 7 割が望んでいる結果の記事がありました。

給食費の無料化については、義務教育の一環として、国が給食法の改正を行うべきと思っておりますが、また、無料化を検討していく中で、町の独自財源では財政負担が重くのしかかるので、県からの給食費の無料化に向けての政府への給食法の改正を要望していただきたいと思います。また、県の助成要請についても要請をしていただきたいというふうに思います。

②で、給食費の無料化・助成に伴う経費について伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。給食費を無償化にするにあたって、必要

となる経費は特にございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 給食費の無料化という問題について、先ほど政府の給食法の改正ということを申しましたが、町についても恒久的予算が伴うことでありますが、児湯ではほとんど無料化取組がなされているようなので、本町でも取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、給食費の無料化・助成についての課題、問題について伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今回、中学校の給食費無償化に伴いまして、約 3,600 万円の町単独予算を計上しておりますけれども、小学校まで無償化した場合には、年間約 8,700 万円の固定経費が必要となってまいります。

現段階では、先ほど議員からもありましたとおり、学校給食に対する国の補助金等は一切ございませんので、住民の皆様からいただく貴重な税金を主な財源として、これを未来にわたって負担していかなければならないということが、一番大きな課題であるというふうに捉えております。

しかしながら、先日、中村議員の答弁でもお答えしましたとおり、近年全国的に給食無償化に取り組む自治体が急増しておりますので、県に対しましても給食無償化に取り組む自治体への独自の支援を求めるなどして、早急に小学校給食についても無償化が実現できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 2 番、森崎英明議員。

○2 番（森崎 英明君） 2 番。少子化対策、人口減少対策の一助として、無料化取組が必要と考えますが、将来子どもたちが生まれ育った町に愛着を持ち、社会人として自立し、高鍋町に住み、働き、地域を支える人材として活躍してもらうためにも、検討して実施につなげていただきたいと思います。

続きまして、高鍋駅の整備改善について伺います。

1 番で、改札口から雑草が繁茂しているが、J R 九州へ適正な維持管理依頼をしていたきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅舎についてでございますが、駅舎に関しましては高鍋町、本町が所有をし、維持管理をしておりますが、議員がおっしゃいます改札口から先の跨線橋や線路敷、またホーム、これらは J R 九州の所有となり、環境美化を含む維持管理は、J R 九州に行っていただいております。

高鍋駅は本町の玄関口でございますので、環境美化に努め、線路敷に雑草が繁茂し、景観を損なわれる恐れがあるときは、現在でも町から J R 九州へ除草依頼を行い、対応いた

だいております。今後も、環境美化につきまして、定期的にＪＲ九州への依頼をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ２番、森崎英明議員。

○２番（森崎 英明君） ２番。駅は町の顔であり、玄関口として、降り立った人の第一印象を決める場所であると思います。日頃から気持ちよく利用できるような、ＪＲ九州への維持管理の要望をしていただきたいと思います。

続きまして、跨線橋のエレベーター設置要請経過、今後の交渉について伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋駅のバリアフリー化についての御質問としてお答えをいたします。

高鍋駅のホーム及び跨線橋の所有者でありますＪＲ九州に対しまして、バリアフリー化の要望をこれまでも行ってまいりました。本町の要望に対しまして、ＪＲ九州からは、鉄道事業者のバリアフリー整備の義務対象であります１日の乗降客数３，０００人以上、こちらの条件を高鍋駅は満たしていないため、ＪＲとして費用負担のあるバリアフリーの整備は行わないとの回答をいただきました。

バリアフリーの整備は、国庫補助を活用する場合、国、鉄道事業者、自治体がそれぞれ３分の１ずつを負担し行うところですが、町が３分の２を負担する形で、バリアフリー整備の協議を現在進めているところでございます。

バリアフリーの整備方法としまして、インシャルコスト、ランニングコスト、これらを総合的に判断し、エレベーター設置ではなく、緩やかなスロープと線路を横断するための踏切を設置します平面交差を考えております。協議を重ねる中で、頑丈で幅の広い跨線橋がスロープの設置に支障をきたし、現状では、スロープが跨線橋の位置より大きく南側を遠回りせざるを得ないという構造上の課題が判明し、協議が難航しているところでございます。

これらの解決策として、跨線橋の幅を一部削ることでスロープを設置できる通路幅を確保し、現在の跨線橋の設置位置とさほど距離のない位置に踏切を設置する整備方法を、ＪＲ九州に提案する予定としているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ２番、森崎英明議員。

○２番（森崎 英明君） ２番。（ ）障害者の方、高齢者の方々が、利用しやすいようなバリアフリー化の要請をしていただきたいと思います。また、跨線橋には老朽化も進んでいるので、併せて要望していただきたいと思います。

私の考えかもしれませんが、九州新幹線、各地新幹線の延長が行われております。その中で、在来線については、ちょっとＪＲが力入れが足りないものかなというふうに思っ

おります。乗降客に対しての人数のこともありますが、ぜひ特急電車の停まる駅として、高鍋町からの要請を強く要望していただきたいと思います。町長にも、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終了させていただきます。

○議長（永友 良和） これで、森崎英明議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩して、松岡議員の質問からは、午後１時１０分より行いたいと思います。お疲れさまでした。

高鍋高校の生徒さん、大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

午前11時48分休憩

.....

午後 1 時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、13番、松岡信博議員の質問を許します。13番。

○13番（松岡 信博君） こんにちは。今回は、高鍋町の財政を勉強するため一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

現在、日本の多くの自治体が人口減少、少子高齢化に悩まされております。間近に迫った2040年問題に備え何をしなければならないのか、高鍋町も例外ではありません。

平成25年から令和4年までの10年間で2,000人が減少、今後10年間で3,000人の減少予測もあります。そうすると、住民税などの収入の減収や地方交付税の減額が高鍋町の財政に大きな影響を及ぼします。このような高鍋町の近未来の財政危機をどう乗り越えるのか、町民を代表する議員として町の財政状況を把握することが大事と考えました。

今回の定例会は、令和6年度の歳入歳出予算を決定いたします。歳出予算は、町民にとって必要な事業をどのような形で、どれだけやるかというものです。もちろん、財源は町民の納めた税金です。必要最小限の負担、支出に止める必要があります。限られた財源を様々な仕事に割り振り、最適有効な配分が求められます。

その一方で、大きな施設を借金で造れば何十年も借金返済をしなければなりません。その重みはどれくらいか、町民の負担にならないか、また町民への行政サービス低下につながるか、無理や無駄な借金を背負うことになると町民にとって痛みを伴うものになります。

しっかり高鍋町の財政運営をチェックするのが、二代表制政治の選挙で選ばれた議員全員の責任です。10年後、20年後の高鍋町の未来、将来の姿を見据えて、健全な行政運営を行うためにも、今こそ足元を見つめ直すことが必要と考えます。

そこで質問をいたします。壇上より町長に伺います。

質問1、持続可能な自治体運営とはどのようなものか、町長の考えを伺います。

質問２、高鍋町の事業の選択と集中とはどのようなものか。

質問３、歳入歳出決算額が平成２８年度の約８９億円から、平成２９年度以降約１１５億円から１３４億円の膨れ上がった理由は何なのか伺います。

質問４、高鍋町の標準財政規模、税収と交付税を合わせた金額は、令和３年度では約５１億円ですが、財政規模に対し決算額の町村安定基準は１．５倍の７７億円ほどです。高鍋町の１１５億円から１３４億円の決算額だと、２．３から２．５倍となります。市の基準でも２倍ほどです。高鍋町はかなり無理をした財政運営だと感じますが、決算額の抑制や歳出削減の考えはないのか伺います。

後の質問については、発言者席にて行います。よろしくお願いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

まず、持続可能な自治体運営とは、住民サービスの質の維持向上のために歳入の確保と適正な歳出を務めながら、安定的な行財政運営を持続することと認識しています。

次に、選択と集中とは事業の優先順位を決めることであり、英語ではチョイス・アンド・コンソリデーション、あるいはよく財政の本に出てきますが、スクラップ・アンド・ビルドとも言われます。

行財政運営でなく企業経営にも使われる言葉ですが、自治体運営では事業の成果を上げるために時代事流を読み、時代の変化に対応しながら事業の最優先順位を明確にし、財源の投下と同時に事業の効果検証にも取り組み、今後将来的に大切に重要である選択した事業は優先的に集中し、施策を練り財源を投下していくことである。財政状況をよくするために使う言葉ではありません。

選択と集中により高鍋町の財政運営、高鍋町は県内でもよい財政状況にありますが、財政マネジメントとは適切に行われております。その上で選択と集中という言葉は、企業経営でもよく使われる言葉です。

ここで少し詳しく説明をしますが、企業経営において選択と集中は競争力を高めるために行われる戦略です。選択とは、企業が特定の市場や製品に集中し、他の市場や製品から撤退することを意味します。これにより、企業は自社の強みを生かして競争力を高めることができます。

集中とは、企業がリソースを特定の領域に集中させることを意味します。これにより、企業はその領域での専門知識や効率を高めることができます。また、集中することで企業は市場での地位を確立し、競合他社との差別化を図ることができます。選択と集中とは、企業戦略の決定において重要な役割を果たします。

そこで、財政運営においても選択集中は重要です。選択とは、限られた財政リソースを最適に活用するために、特定の分野やプロジェクトに重点を置くことを意味します。予算の配分や政策の決定において優先順位をつけて資源を割り当てる必要があります。例えば、教育や医療などの重要な分野に予算を集中させることで、社会的なニーズを満たすことが

できます。

集中とは、特定の目標や政策に資源を集中させることを意味します。財政運営においては、特定の政策目標や経済成長を促すための投資にリソースを集中させることが重要です。

例えば、インフラ整備、道路や橋や産業育成、企業誘致などに資金を集中させることで経済の発展、今後の財政運営をよりよきものにすることを促すことができます。選択と集中は、財政運営においても重要な役割を果たすことになります。

次に、歳入歳出決算額についてでございますが、平成28年度以前に比べ29年度以降の決算規模が大きくなった主な要因は、平成29年度にふるさと納税の寄付金収入額が大幅に増額となったこと、その後令和に入ってから、新型コロナウイルス感染症に係る国等の各種施策の実施に伴うものでございます。

次に、標準財政規模につきましては、国庫支出金や地方債といった一切の特定財源を控除し、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模のことであり、この指標が実際の自治体の歳入決算額とかけ離れていることをもって、無理をした財政運営かどうかを図ることは困難であると考えます。

歳出額の抑制は、健全な財政運営の一要素ではあるものの、それが判断基準ではないことと考えます。現在、本町は戦略的な財政運営を遂行している最中であり、今後も費用対効果の検証、自主財源の確保、国県補助等の有効活用等に取り組みながら、引き続き優れた財政マネジメントの運営に取り組んでまいりたいと考えておるところです。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。それでは、発言者席からは予算と決算の循環を学ぶための質問をしたいと思います。

令和3年度の決算結果分析から、令和4年度以降、予算を編成するためにどのように決算結果が反映されたのか伺いたいと思います。

お手元の資料を参考にしながら進めていきます。まず、総務省から出されている市町村財政状況資料集、市町村類似団体比較分析とはどのようなものか伺います。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。市町村財政状況資料集について御説明をいたします。

この資料集は、財政の状況及び分析に関する情報をできる限り正確に、かつ分かりやすく公表することを目的に、それまで作成しておりました決算カード、財政状況等一覧表、財政比較分析表、歳出比較分析表、健全化判断比率、資金不足比率カードの各様式で重複しているデータを整理し、より有用な財政状況の開示にするため平成22年決算分から新たに再編成されたものでございます。

市町村財政状況資料集では、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した類似団体との比較も行っており、それぞれの指標について高鍋町と同程度の規模の自治体と比較することによって、高鍋町の特徴を知ることができるようになっているもので

ございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。次の財政力指数とは財政の豊かさを示すと言われております。基準財政収入額から基準財政需要額を割った3年間の平均値です。収入と支出を国の基準に基づいて比べた数値で、目安として1を下回ると地方交付税に頼らなければ資金繰りが困難なことを表しています。

それでは、財政力指数分析の結果説明及び令和4年度以降どのような対応策を行ったのかを伺います。資料は①になります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年間の平均値でございます。令和3年度の財政力指数につきましては、光ファイバーの全国的な展開、第5世代移動通信システム、いわゆる5Gサービスの開始、通信事業者だけでなく、例えば企業が工場内で5Gサービスを提供するなど、様々な場面で高速大容量、高信頼低遅延多数同時接続のサービスが享受できるローカル5Gの導入などの情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、今後これらの基盤を有効に活用し、全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できるように地域社会のデジタル化を推進していくため、基準財政需要額に新たな費目として地域デジタル社会推進費が創設されたことが影響し、基準財政需要額が増加いたしました。

一方で、基準財政収入額につきましては、企業立地の固定資産税の課税免除額の一部が減収補填として基準財政収入額から控除された影響で減少したため、財政力指数は減少したところでございます。

これまで自主財源の柱であります町税をはじめ住宅使用料、保育料などにつきましては、徴収担当課である税務課における長年の徴収努力の積み重ねにより、高い徴収率を維持しているところであり、経費削減につきましても、職員は無駄な経費を削減することは常に意識して業務に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。次の質問の経常収支比率とは、高鍋町の自由に使える一般財源に人件費や義務的経費がどれくらいの割合かを示すものです。財政運営の弾力性を表しています。数値が高いと、町民の生活に関する政策の財源が少なくなるというものです。70%から80%以下が財政が安定して望ましいとされています。

では、財政構造の弾力性、経常収支比率分析の結果説明とその後の対応策を伺います。資料は②となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。令和3年度の経常収支比率につきまして

は、全国的に増加傾向にある扶助費が増加し、企業誘致関連道路の地方債の償還が本格化したことで公債費が増加したものの、普通交付税が大幅に増加したことが大きく影響し、令和２年度と比較して１４．８ポイント減少しております。

経常収支のみを見れば、今後も扶助費や公債費は増加傾向にあると思われることから、経常収支比率が高く財政構造の弾力性が低い状況が続くこととなりますが、町財政は経常収支比率の算定に用いられる経常一般財源だけで成り立っているものではなく、経常一般財源以外の収入を含めて財政運営を進めているものでございます。

経常収支比率は、７０％から８０％が望ましいと言われておりますが、２０１９年度、令和元年度の総務省の統計ダッシュボード調査データから読み取りますと、全国の１，７４０市町村の経常収支比率は９０．８８％が平均、８０％未満の市町村は僅か９７市町村でございます。

地方債の充当率が低く抑えられ、事業をするには自由に使える財源がなければならなかった時代で、今のように公債費、扶助費が高くない時代から７０％から８０％が望ましいと言われていたものでございます。

経常収支比率は市町村の財政状況を表す指標であり、財政状況の分析に活用しているものでございます。しかしながら、経常収支比率の数値のみを見て財政状況を判断すべきではないと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。分析欄に経常経費の抑制を図る必要があるとあります。商工会議所に払われる商工会館借上料、家賃年間８４０万円は、町有地に商工会館を建てさせ、教育委員会を入居させて３０年契約で総額２億６，７００万円を払うものです。

しかし、耐震構造の木造建築で教育委員会庁舎を建設しても、１億円でお釣りが来るといふ資料があります。年間８４０万円の家賃設定は、教育委員会が使用する面積だけではなく、会館全体の建設費用を負担するようなものです。

経常経費の抑制を図るため、町有地に建つ商工会館のただ同然の借地料を適正価格に変更させることも含め、月額７４万円の家賃を下げる交渉をするべきと考えますが、町長はどのように考えるか伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 少しお聞きしたいことがあるんで、よろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 反問ですか。

○町長（黒木 敏之君） 反問です。

○議長（永友 良和） 反問ですか、ちょっと待ってください。内容は、ちょっと待ってください。暫時休憩いたします。

午後１時２９分休憩

.....

午後 1 時29分再開

○議長（永友 良和） それでは再開いたします。

○町長（黒木 敏之君） いいですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 反問権です。今の御質問は、松岡議員が訴訟を起こされた件の内容と重複しますが、よろしいですか。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。それだけに応えてもらえれば結構です。

○13番（松岡 信博君） いや、もうそうですが、関係ありません。

○議長（永友 良和） じゃあ、町長。

○町長（黒木 敏之君） それでは、まず最初にちょっと言って木造建築の話が出ましたが、木造建築は耐用年数15年でございます。まず木造で公共の建物を造ることは基本的にはほとんどないというのは認識しておく必要があるかと思いますが、さあ、それではまず私の反問した件に絡んでお答えをさせていただきます。

商工会館の家賃につきましては、松岡信博議員が原告となって賃貸契約は違法であると高鍋町に訴えた令和3年度第1号賃貸借契約差止め支給事件並びに商工会館の警備委託は違法であると訴えた第2号損害賠償請求履行事件という2つの訴訟で裁判を起こされ、判決は原告の請求をいずれも棄却するという結果でした。

棄却とは、訴えを受けた裁判所がその申立てを理由がない、あるいは法に合わないとして無効、効力を持たないとして言い渡すことであります。

どのような、言って内容のないという裁判であれ、自治体は裁判となれば弁護士を立てることとなり、この商工会議所の家賃裁判で高鍋町が弁護士に支払った費用は788万674円であり、棄却という受け付けられもしないような内容の訴訟に、高鍋町は高額な損失を受けてしまいました。

ちなみに、松岡信博議員のその他も含めた訴訟は5件にも及び、裁判所の判決は全て棄却であり、高鍋町の弁護士費用は1,000万円にもなる多大な被害であります。この件に関してお答えをします。関連でお答えをします。

まず、商工会館の一部を町が賃借しているのことにしましては、一般的に建設費用の3倍から4倍以上とも言われる築後20年を過ぎて始まる老朽化による様々な改善、改修が必要となり、耐用年数が過ぎて3倍から4倍以上とも言われることになります。

光熱費や修繕費、維持管理費用から解体撤去までを含めたいわゆるライフサイクルコストを考えますと、町が教育委員会庁舎を自費で建設し、その後維持管理した場合よりも、賃借したほうがコスト面で圧倒的に有利との判断からであり、また商工会議所が所有する健康づくりセンターの横の土地は、無償で商工会議所が貸し出しをしております。

また、現在の賃借料につきましては、近傍事務所の家賃を参考に設定されたものであり、さらに不動産鑑定の結果からも適正な金額でありますので、現時点では家賃交渉の必要性を感じませんが、必要が生じた場合には賃貸借契約書に基づいて適正に対処してまいりたい

いと考えております。

膨大な損害を受けた裁判で、その結果は明るみに出た話の件でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。商工会館の家賃の財源は税金です。必要最小限の支出に止める必要があります。840万円の家賃設定は不当に高く税金を払っているように思われます。

経常経費の抑制を図るなら、まず最初に商工会館の家賃減額を検討しなければならないと私は思います。

では次に、人件費物件費等の状況分析の見解について伺います。資料は③となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。令和3年度は人件費、物件費ともに令和2年度と比較して減少したところでございますが、近年、会計年度任用職員制度の改正、30年ぶりの高水準となる賃上げの状況等の影響もあり、人件費は全国的に増加傾向にございます。

会計年度任用職員を含め職員を適切に配置するとともに、物件費についても常に経費節減の意識を持って業務に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。次の質問の将来負担比率は、借金返済の見込額が預金や収入見込額に対しどれぐらいの割合になるかを示しています。将来負担の状況、将来負担比率、分析の結果説明とその後の対応策を伺います。資料は④となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。令和3年度の将来負担比率につきましては、水道事業及び下水道事業の地方債残高が減少し、公営企業債等繰入見込額が減少したことや、普通交付税の増額の影響で財政調整基金が増加したことで、将来の負担額を充当可能財源等が上回りマイナスとなりました。引き続き地方債の発行については、交付税措置の有無及び特定目的基金の活用など、財政全体のバランスを考えながら検討していくとともに、将来に備えた基金の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。次の質問は、実質公債費比率は一般財源、高鍋町が自由に使える予算に占める借金などの返済経費の割合を示すものです。15%で警戒ライン、18%で借金するにも国の許可が要ります。20%で危険ライン、25%で単独事業で借金ができません。35%で北海道の夕張市のように国の管理下に置かれます。

高鍋町は、令和3年度が14%と高く警戒ラインの一手手前でした。それでは、公債費負担の状況、実質公債費比率分析の結果説明とその後の対応策を伺います。資料は⑤とな

ります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。令和３年度の実質公債費比率につきましては、工業用地造成事業特別会計の地方債の償還に充てる一般会計からの繰出金が減少したことや、標準財政規模が増加したことが影響し、令和３年度単年で見ると、令和２年度と比較して約２．０ポイント減少しました。

なお、３年前の平成３０年度よりも約１．７ポイント大きかったため、３か年平均では１４．０％と増加しております。

議員が言われます１５％で警戒ライン、２０％で危険ラインはどちらに記載されている判断基準なのかは存じ上げませんが、地方債の発行に国の許可が必要となる１８％には達しておらず、令和４年度決算では１２．２％と改善していることを考えますと、特に問題はないものと認識しているところでございます。

今後は、老朽化する公共施設の対策も必要なことから、事業の選択と集中により健全で持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。実質公債費比率の上昇の原因の一つが企業誘致です。

企業立地奨励条例の固定資産の課税免除や補助金、地方交付税の減額分、そしてインフラ整備費を合わせると、平成２８年から８年間で１６企業、３０億円もの投資をしてきました。

当初、黒木町長は「人口減少対策のための企業誘致」と言っていました。しかし、人口減少は止まりません。

次に、町長は「税收増加、財源確保のため」と言っていました。そこで、立地企業の納税額が財源増加になるか調べたところ、企業の納税額が税の免除額や補助金総額を超えるには３０年以上かかることが分かりました。高鍋町の財源が増加するどころか、補助金の回収さえ難しい企業もあります。

ほかに、町長は「地域経済の波及効果が見込まれる」と言っていました。しかし、町内の企業の法人税の税收総額が増加するどころか、減少しております。地域経済の経済効果や波及効果ありません。高鍋町の経済は縮小方向です。

そして最後に、「町民の働く場所づくり、雇用の場の創出」と言っておられましたが、昨年誘致企業の南薩食鳥が１０名採用したうちの９名がベトナム国籍ということが分かりました。高鍋町も人口減少のあおりを受け、人手不足となっております。これ以上企業誘致すると、既存の会社や事業所の人手不足が激しくなり、持続的な経営ができず廃業や撤退を招く危険性があります。これらのことから、企業立地奨励条例の優遇制度は、高鍋町や町民にとって公共の利益公益性はないと断言できます。

そこで町長に伺います。補助金は公金、町民の納めた税金であることから、地方自治法

第232条2項において、その公益性上必要がある場合においては、寄附または補助をすることができるとされています。しかし、今までの企業立地奨励条例の優遇制度は一部企業が恩恵を受けるだけで、高鍋町や町民には公益性がないことが分かります。

よって、企業立地奨励条例は地方自治法232条2項に違反、抵触していると考えますが、町長はどのような見解を持っておられるのか伺います。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってくださいね。しばらく休憩します。

午後1時41分休憩

.....

午後1時42分再開

○議長（永友 良和） じゃあ続けます。再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。企業の誘致制度は、これ平成元年に設立されて、今から35年前でございますが、これ設立されて、キヤノン誘致までに誘致できたのは1社だけ、ユニフローズさん1社だけでございます。

そのことを伝えながら、ただ、まず資本主義の国家、産業立国を基本とする国においては、国家だけでなく、当然のこととして市町村等においても産業企業や、そこで働く人、あるいはそこで得られる固定資産税や町民法人税の納税によって自治体は成り立っております。

雇用の場があってこそ税収が上がり、住民の皆様の福祉の充実や生活支援、農業者や商工業者への支援が可能となります。その雇用の場を創出するため、県を含め県内はもちろんのこと、全国、全ての自治体が企業誘致に対する独自の優遇制度を設けているところでございます。

また、西都児湯の1市5町で比較いたしますと、高鍋町は西都児湯の中で最も企業誘致補助金の低い町と条件となっている町です。少子化、超高齢化、急激な人口減少の中にあって、高鍋町は減少率が低いという判断をされておりますが、誘致企業がもたらす本町への効果は絶大であり、今後さらに全国の自治体の例に倣い、企業誘致がもたらす税収や雇用の効果を高めるために、引き続き他市町村に負けない企業誘致活動を行うことは、将来のために、高鍋町の発展のために必要不可欠であると考えております。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。企業立地奨励条例の雇用助成金は、パート従業員を5名以上雇用すれば、1名につき30万円の補助金を出しています。その補助金は、町民やベトナムの人ではなく、企業に出しております。それは、働く場所がなかったときの制度であって、働く場所があっても人手が足りない状況では、時代にそぐわない助成金制度と考えます。

ましてや、パート従業員5名以上を1年間雇用すれば、最高5,000万円の補助金を出すことが高鍋町や町民のためになるはずがありません。企業立地を名目に、高額な補助

金を費用対効果も考えず一部企業にばらまくような制度は、時代錯誤と考えます。

条例を改正する必要があると考えますが、町長が改正をしないのであれば、その理由をお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ベトナムの方も、ほかの高鍋の町民と同じく同じ納税をしておられるので、そのような発言は差別発言と捉えて全くおかしいです。なぜベトナム人という名前を出されるのか、私は分かりません。

これから海外の人を日本もはじめ、この地域において特に農業とか様々な産業で雇用を進めていくことになるわけです、人口減少の中。そのような発言に対しては、非常に大きな問題を感じますが、その中でお答えをさせていただきます。

企業の進出や設備投資は、その地域に新たな雇用の創出や産業の振興を生み出すものがあります。ただ、宮崎キヤノンさんは、南九州大学の跡地に来られ1,000人の雇用が生まれ、今年で言えば、——企業名を出しちゃいけない、すいません。1億6,000万円の固定資産税が、これが今後続いてまいります。

また、上下水道代も2,000万円を超える収入が得られるような雇用になります。それは、ほかの誘致企業も金額の差はあれ、同じような状況です。

そのため、企業誘致活動は全国の全ての自治体で取り組まれている事業であり、本町においても持続可能なまちづくりのために、移住・定住や子育て支援と同じく、今後も継続推進していかなければならない施策の一つであります。

この条例をもし改正すべきであるとすれば、平成8年度に企業誘致奨励条例に申請され、これ申請日が平成8年3月13日、指定日、平成8年3月29日、その支援を受け、平成8年から平成10年まで支援並びに3年間の固定資産免税を受けられ、その後倒産したという企業がございます。

高鍋町の恩恵を受けながら、企業奨励条例が設置されて以来、唯一の最も恥ずべき事例があります。何という企業名か御存じでしょうか。もしその方が、この企業条例を受けながら否定されるということには、大変な違和感を感じざるを得ません。

これ以上はちょっと言わないようにしますが、もし自治体より改正するとなれば、自治体より条件が悪い部分であろうかと思います。35年前、平成元年に企業誘致奨励条例がありました。このときから課税免除3年間はございます。それはほかの全国の自治体と同じであります。

それから、15年前の平成21年度に改正されています。これは条件をさらによくされております。それから9年前、平成27年に改正をされていますが、これも誘致の条件をよくするための改正でございます。必要であれば、企業誘致のための改正は、時代の流れの中で必要になるとは考えます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。この企業立地奨励条例ですね、企業に企業立地の指定

をするだけで雇用条件もなく、高鍋町や町民に何の公益性もない、固定資産の課税免除を回数制限もなく繰り返しております。これは、地方税法第343条の固定資産の納税義務者等にある企業の納税義務を侵害しているものと考えます。

町民は、町から決められた納税額を納めております。町民と平等性が欠けるような条例は廃止すべきと考えますが、町長はどのようにお考えか伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 固定資産免除は期限がなくと今おっしゃいましたけど、……。

○13番（松岡 信博君） 回数制限です。

○町長（黒木 敏之君） 回数制限というか、設備投資をするのは、大体高鍋町で1,000万円以上の固定投資できる企業ですね、設備の増設とか、限られた企業でして、それについては高鍋町だけでなく、全国の事例としてそのような条例がほとんどの自治体によって認められております。

もう一度申し上げます。全国のほとんどの自治体の事例に倣い、自治体の将来、未来の子どもたちのために雇用の場の創出、また税、固定資産であればそこで働く従業員の税、その確保のために企業誘致は、産業立国である我が国においては進めていかなければ、自治体は消滅してしまいます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。今話題になっています熊本県の半導体メーカー、TSMC熊本工場の誘致は、子会社や関連企業の進出により大きな経済効果が生まれております。しかし、高鍋町の場合は町民の税金を30億投資しても、町の発展や町民福祉には貢献しておりません。

令和6年度には宮崎キヤノンの3年間の課税免除が終わり、固定資産税が1億6,000万円増えると言いますが、高鍋町は地方交付税の交付団体である限り、税収が上がっても基準財政需要額を超えた分、地方交付税の75%が減らされる仕組みです。留保財源として25%の年間4,000万円しか財源の増加にはなりません。

つまり、投資した30億円を取り戻すには、財源が増えるとされる4,000万円で割ると75年もかかってしまいます。このような企業誘致を繰り返し、不利益な条例を改正しないまま、高鍋町を財政難に陥らせた町長の責任は重いと考えます。

言うなれば、高鍋町に損害を与えたと言えるのではないのでしょうか。このような現状に、高鍋町の町長の責任をどう考えるか、町長の責任の取り方を伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。固定資産免税のことは、少し御理解をされていないと思います。例えば、その固定資産免税を受けながらすぐ倒産したところは、まずその恩恵がどう得たかっていうのは御理解されていないので、御説明をさせていただきます。

町内には、1,000万円以上の設備投資を続け、発展・成長し雇用を促進する企業は多くありません。設備投資をして3年間の固定資産免税を受けたとしても、すぐにこれま

での固定資産税に加算されます。

固定資産税は、土地であれば土地を売却するか、あるいは建物や機械設備が解体するか、売却しなければ加算され続ける税金です。新設される新たな誘致企業と、永年経営を続けていた企業の部分ですね。企業を判断するかは、10年、20年経ちます。

高鍋にあります宝酒造さんは72年、あるいはそれに準ずるのが誘致企業、南九州化学さん、ほかにも幾つか企業がございますが、ちなみに、分かりやすいので私が役員をしている会社の事例で話しますが、私の企業経営は40年まいりました。設備投資を続けるわけです。それチャレンジ続ける会社ですね。設備投資をした部分、機械、設備等3年間免除はほんの僅かです。一瞬に過ぎません。

以前から支払い続ける固定資産税に加算され、私のグループ企業は1,000万円以上、年間固定資産税を払い、企業や宮崎市の企業の分も入れれば、それ以上にもなります。企業の発展と雇用を生む設備投資の3年間の固定資産の免税というのは、ほんの一瞬に過ぎず、それは次に加算されながらいくということを御存じ上げなければいけません。それは、どこの企業経営者、工場を有する方も皆さんおっしゃいます。一瞬に過ぎません。

そしてまた、ほとんどの自治体の企業誘致の条例の中で、固定資産免税は常にどこもが入っている条件でございます。

企業立地による効果というのは、新たな雇用の創出、これ何度も言いますが、固定資産税など町税の増加、従業員の居住や消費行動による地域商工業への効果、工場建設などの設備投資による経済効果、雇用者の所得向上など、基本的な産業振興が図られるものでございます。産業のない町、産業のない自治体を想像してみてください。税は産業立国、産業から生まれるんですよ。

また、企業で働く方々が地域の清掃活動や職業講話などの地域貢献活動へ積極的に参加されたり、自然災害時における避難場所として施設が開放されたりするなど、当初、想定していた以上の効果が得られるところでございます。

本町ふるさと納税におきまして、設備投資による効果により、寄附額が増加に転じたところであり、企業誘致で得られる効果は、町勢の町の勢いの発展や住民福祉の向上に大きく寄与しているものと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。でしたら、町長、その30億円投資した金額をどのようにして回収しているのか、その辺を具体的に金額を持ってお知らせください。

○議長（永友 良和） 町長。ちょっと待ってください。まだですよ。いいですか、町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。様々な投資を継ぐ、それは企業によっては30億円等ではございませんので、町が企業誘致をするというので、そこに投資をするのは先ほども申しましたが、当然のことであります。

何度も申し上げますが、これからの雇用、あるいは固定資産税を生むために行われるものであり、あんまり企業名を出せませんので、一つにおいては1億6,000万円ですね、固

定資産税、また様々な企業、今ある町を受けても相当に多くの固定資産税、それから雇用の場によりその税収等を支払っておりますので、それ具体的にいうと、それは企業名を言いながら全てのことを言うことはできませんので、そこは細かく言うことではあり得ないというふうに思いますけれども、想像しただけでも今まで誘致した企業、あるいはこの何十年にも残るここにおられる会社が、どれだけの雇用の場、あるいはどれだけの固定資産税を生みきたかということになります。

それは細かく従業員の給料や固定資産税や働いて納める税等の計算は、的確に出すことは難しいわけですが、想像しても計り知れない貢献をしていることは間違いないと感じるところでございます。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（永友 良和） 暫時休憩します。

午後 1 時58分休憩

.....

午後 1 時59分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

今のいいですか、質問の意味分かったですね。町長。

○町長（黒木 敏之君） なぜ全国の自治体が企業誘致をするかということは、また同じことを言うわけではありませんが、30億円というのがどこからきているかというのもあれですけど、その投資した額以上の、いいですか、それは何年というもので、企業は継続する。倒産したら駄目ですよ。企業はどれだけ長く継続しながら雇用を進め、設備投資をし、そして地域に固定資産税、あるいは様々な地域貢献活用をしていくわけでございます。それを完全に数値で表すというのは難しいものがありますが、まず様々な住民の皆さんがそこで働き、税金を納め、固定資産税、そのようところで計算し、それは何年後かというのは明らかになることであります。それはこれから出してもいいんですが、それはもう言う以前の話であると考えておりますが。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 答えられないということでしょうね。町長の企業誘致にこだわる判断が、いかに高鍋町の職員や財政に悪い影響を与えているのか、自覚してほしいものです。その責任を感じないことが、無責任ではないかと思います。私は企業誘致が悪いと言っているわけではありません。企業立奨励条例による多額の補助金や無条件無制限の税の免除、企業へのお金の使い方が何の意味もない、税金のばらまきと言っているだけです。

今後は、企業誘致にこだわらず補助金の金額を下げ、空き家を利用するなど、サテライトオフィスの誘致やより多くの事業者や若者のビジネスチャンスを生み出すような、そのような制度を設け、新しい地域経済を回す仕組みづくりが必要と考えております。

では次に、定員管理の状況、役場職員数について見解を伺います。資料は⑥となります。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。平成の半ば以降、行財政改革の実施や町立保育園

の民営化などの影響により、職員数が低い水準で推移していた時期がありましたが、高度化、多様化する行政ニーズや急速な社会の変化に適切に対応する観点から、令和4年9月に策定した高鍋町定員管理計画において、60歳を超えて勤務する職員を除き、おおむね170人を維持することとし、同計画に基づく職員数を確保しているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。給与水準、国家公務員との比較について見解を伺います。資料は⑦となります。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。国家公務員と地方公務員の給料水準を比較する際の指数でありますラスパイレス指数に着目をいたしますと、本庁においては、近年96%台から97%台で推移し、県内自治体の中でほぼ中位に位置しており、適正な給与水準が保たれているものと認識をしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 次に、人件費の分析について見解を伺います。資料は⑧です。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。総決算額における人件費の割合は、県平均あるいは類似団体と大幅な乖離はなく、適正であると認識をしております。

一方、金額ベースでは、職員数の変動や給与の改定などの影響による増減は当然発生いたしますが、今後も適正な人件費の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。次の扶助費は、老人や児童障害者などを支援する社会保障制度の費用ですが、扶助費の分析結果説明と対応策を伺います。資料は⑨となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。扶助費には、児童手当、私立保育園委託、幼稚園認定こども園給付費、介護給付費、訓練等給付費及び障害児通所支援事業費などがございますが、どの扶助費が増加しているというような明確な要因はございません。福祉サービスの充実等により、全国的にどの自治体も増加傾向にあるものと認識しているところでございます。適正な運用に努めているところではございますが、義務的経費でもあり削減は難しいのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 次の質問の公債費は、地方債借金の返済金や利子などの経費ですが、公債費の分析結果説明と対応策を伺います。資料は⑩となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。令和３年度の公債費につきましては、企業誘致関連道路の地方債の償還が本格化したことで増加いたしました。地方債の発行につきましては、交付税措置の有無、特定目的基金の活用など、財政全体のバランスを考えながら総合的に判断して活用を検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。次の質問の物件費は、自治体の消費的な経費で、備品購入費、委託料など人件費と並んでランニングコストの中心と言われておりますが、物件費の分析結果説明と対応策を伺います。資料は⑪となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。令和３年度の物件費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、一例を挙げますと換気を十分に行ったことで施設の光熱水費が例年よりも高くなったことなどが影響し、令和２年度と比較して増加いたしました。

物件費につきましては、例年、特に事情がある場合を除いて、翌年度の予算は前年度決算額の範囲内とすることとし、その抑制に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。次の質問の補助費は、各種団体や民間に対する行政上の目的に交付される補助金、現金とありますが、補助費の分析結果説明と対応策を伺います。資料⑫となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。令和３年度の補助費等につきましては、東児湯消防組合負担金及び西都児湯環境整備事務組合負担金の減などの影響で減少しております。特に国県補助等を伴わない町単独補助事業につきましては、原則として３年を周期として、その必要性や効果の検証を行うこととしており、必要であれば事業ごとに廃止や縮減、統合などの見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） １３番、松岡信博議員。

○１３番（松岡 信博君） １３番。補助費については、高鍋町観光協会への補助金が問題と考えております。観光協会の補助金８４０万円は、商工会館借上料８４０万円と同じ金額です。１０年や２０年もすれば立派な庁舎ができるほどの金額です。安易に考えるべきではないと思います。もちろん、これも町民の税金が使われております。観光協会の令和４年度の事業報告書を確認しましたが、舞鶴公園の桜祭りや海水浴場の開催と潮干狩りや市販の花火大会、高鍋駅のストリートピアノ、そして駅前ロータリーにモニュメントを設置する事業でした。どの事業においても、県内外から観光客の動員が期待できるものはあ

りません。観光客の来町数の実績人数の資料もなく、NPO法人に民間委託する意味がありません。単なる補助金の消化団体になっているのではないのでしょうか。

そこで伺います。補助費の抑制のため、高鍋町観光協会の補助金年間840万円、本年度予算は870万円となっておりますが、その必要性や検証を行い縮減を行うべきと考えますが、どう考えるか町長に伺います。

○町長（黒木 敏之君） ちょっと反問で質問いいですか。

○議長（永友 良和） 内容は。

○町長（黒木 敏之君） 議員は過去に観光協会事務局長をされていましたねという質問です。関係ある、質問に答えるために。経験されておられましたよね。

○議長（永友 良和） いいですよ。許可いたします。それは許可します。

○町長（黒木 敏之君） では御質問します。議員は以前、観光協会の事務局長をしておられましたですね。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。半年間しておりました。

○議長（永友 良和） もう一つ内容は。

○町長（黒木 敏之君） そのときの観光協会の会長は誰でしたか。

○議長（永友 良和） いいですか、じゃあちょっと待ってください。町長。

○町長（黒木 敏之君） それではお答えしますが、松岡信博議員は平成22年度、2010年の4月に観光協会に就職されました。そのときの観光協会の会長は私でございます。仕事がないと懇願され、当時の小澤町長にお願いし、無理を言って予算を設けていただき、しかし、その後半年もたたずに町会議員に出られるということで、大変な思いをしながら、私がほとんど後援会長のような立場で応援した記憶がございます。その後、会計処理が大変だったわけですが、半年もおられませんでしたので観光協会などのような業務が担っているか御存じないので、それでは御説明をさせていただきます。半年しかおられなかった観光協会のことです。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってください。暫時休憩。

午後2時10分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（永友 良和） 町長、それ個人的なことになるので、そこはちょっと避けてください。質問に答えてください。

○町長（黒木 敏之君） ですから、じゃあもう一回言いましょうか。質問に答えます。

平成22年度2010年4月高鍋町観光協会に就職。観光協会は当時私は会長でございました。仕事がないと懇願され、当時の小澤町長に無理を言ってお願いして予算を設けていただき、就職をしていただきました。半年もたさずに……。

○議長（永友 良和） 町長、町長、ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

午後 2 時11分休憩

.....

午後 2 時11分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

○町長（黒木 敏之君） では、答弁いたします。半年しかおられませんでしたので、お答えをしてお知らせします。

認定NPO法人高鍋町観光協会は、本町の観光推進に関する企画運営及び様々な施設管理等を担っており、本町の観光施策の一環として活動費等に対する一部補助を行っているところでございます。補助金交付の必要やその検証につきましては、他の補助金と同様にやっているところでございますが、高鍋町観光協会に対する補助につきましては、私は高鍋町の観光協会長をしておりましたので、その活動状況や公益性に鑑み、私は半年でやめておりませんので、現在のところ減額する考えはございません。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。高鍋町は観光地では今現在ありませんので、あまりにも補助金が多いと考えております。最小限にとどめておくべきと考えますが、よろしくお願ひします。

それでは次に、その他分析の見解について伺います。資料は⑬です。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。その他の経費につきましては、特別会計への繰出金が主なものでございます。特別会計の運営につきましては、その特別会計の担当課とも協議を行いながら、適切に繰出金の算定を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。公債費以外の分析の見解について伺います。資料は⑭になります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 公債費以外の経費につきましては、これまでお答えしたものと重複するものでございますが、物件費の抑制や町単独補助金の見直し、特別会計への適切な繰出しにより、経常収支の改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。資料の3ページ、市町村公会計指標分析、財政指標組み合わせの分析について伺います。

まず、有形固定資産減価償却率は公共施設の老朽化を示した割合ですが、老朽化対策を何もしなければ数字は上がってしまいます。それでは有形固定資産減価償却率分析の見解

について伺います。資料は2の①となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。有形固定資産減価償却率につきましては61.2%と、類似団体と比較すると若干低い状況でございます。現在、高鍋町公共施設等総合管理計画及び高鍋町公共施設個別施設計画に基づき、公共施設全体の現状や課題を把握し、将来人口及び財源などを考慮しながら、公共施設の長期的な視点における更新、改修、集約、廃止等について検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。高鍋町において急がれるのは老朽化した学校校舎の改修工事です。令和5年度実施計画において、東小学校校舎21億円、西小学校16億円の改修費の金額が出されております。その後、東西中学校の校舎改修も予定されています。これらの改修工事の影響で高鍋町の将来負担比率、借金返済の負担が上昇することが予想されます。しかし子どもたちの教育現場の環境整備は避けることができません。最優先でやるべきだと考えます。

それでは次に、債務償還比率の見解について伺います。資料は2の②となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。債務償還比率についてでございます。令和3年度は普通交付税の増に伴い大きく減少したものの、令和4年度以降、普通交付税が例年並みの交付額となれば増加するものと考えているところでございます。今後、老朽化する公共施設の改修等に地方債の発行が必要となることがあると思われませんが、地方債の発行につきましては、交付税措置の有無や特定目的基金の活用など財政全体のバランスを考えながら検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。今現在、町長より竹鳩橋の建設計画が出されております。平成26年度に出された設計計画では、建設費35億円です。今の相場では1.5倍の50億円以上と想定します。防衛省の補助があったとしても、人口減少、少子高齢化で財政危機が叫ばれている中、新しく公共施設を建てるなど考えられません。竹鳩橋を主に利用するのは多くが川南町の山間部や木城の町民です。高鍋町の竹鳩地区の住民人口は現在69世帯、159人です。今後100人を割り込むことも予想されます。高齢化が進む地区においては、お年寄りや子どもたちの交通手段の支援策が有効とされています。大型投資で竹鳩橋を作るよりも、買い物、通院、通園、通学バスの皆さんの生活を支える政策を充実させたほうがいいと思います。財政が厳しくなる町では、このような生活支援ができないのが現実です。高鍋町民の税金で皆さんの生活予算を犠牲にしてまで作るべき橋ではないと思います。

竹嶋橋建設は防衛省の補助率が70%や85%で有利だという問題ではなく、本当に町民にとって今後必要な橋なのか検討しなければなりません。先々町民がほとんど使わない橋のために10億円や15億円ほどの借金を背負うことになると、当然町民の皆さんの生活予算が削られることになります。橋が完成する10年後には、人口減少で交通量も激減し、借金返済の負担だけが高鍋町に残されることになります。その頃、黒木町長は町長として在籍はしていないでしょう。大変無謀で無責任な計画だと感じております。

それでは、将来負担比率と有形固定資産減価消却率の組み合わせによる分析の見解について伺います。資料は2の③です。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。将来負担比率及び有形固定資産減価消却率につきましては、類似団体と比較してどちらも低い数字となっております。今後、老朽化する公共施設の改修等に地方債を発行すれば、将来負担比率が上昇することも考えられますが、公共施設全体の現状及び課題を把握しながら将来人口及び財源などの分析をもとに、今後の公共施設の維持管理の取組に関する基本方針について定めた高鍋町公共施設等総合管理計画を受け、公共施設のより効率的、効果的な維持管理を実現するとともに、策定した高鍋町公共施設個別施設計画に基づき、公共施設の更新・改修・集約・廃止について検討するとともに、地方債を発行する際は、先ほどから何度も申し上げておりますが、交付税措置の有無や特定目的金の活用など、財政全体のバランスを考えながら検討していくこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 松岡議員、ちょっといいですか。

ここでしばらくちょっと休憩いたします。2時30分より再開いたします。

午後2時21分休憩

.....

午後2時29分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。③の将来負担比率と有形固定資産減価償却率のグラフは左下に傾くほど借金の返済が大きくなり、財政が厳しいという結果になります。今後、竹嶋橋と東西小学校の改修工事を同時に行うと財政がますます厳しくなることは目に見えています。

次の質問の将来負担比率は、借金返済能力の指数です。実質公債費比率は借金返済の資金繰り指数です。では、将来負担比率と実質公債費比率の組み合わせの分析の見解について伺います。資料は2の④となります。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。類似団体と比較して将来負担比率は低い

数字となっておりますが、実質公債費比率は高い数字となっております。実質公債費比率は3か年平均で増加しておりますが、単年度で見ると減少しており、将来負担比率も減少しておりますが、令和3年度から企業誘致関連道路の地方債償還が本格化し公債費が増加しているため、今後の地方債の発行状況によってはどちらの数字も増加する可能性があります。地方債の発行につきましては交付税措置の有無や特定目的基金の活用など財政全体のバランスを考えながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。竹鳩橋建設費15億円と東小学校校舎改修工事費21億円、西小学校16億円、合計約52億円を同じ時期に工事が進行するとなると、高鍋町の財政に与える影響はどうか。その後、東西中学校の校舎改修工事、予想で30億円に与える影響はどのようなものか伺います。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。お答えいたします。大型事業の実施が町財政に与える影響についてでございますが、竹鳩橋建設、学校長寿命化工事は共に多額の経費を要する事業であると認識しているところでございます。しかしながら、いずれの事業も財源の確保及び住民サービスの質の維持等を前提に計画しているものでございまして、現段階では並行して実施することが可能であると判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。令和10年から中央公民館の改修工事も予定されております。今後公共施設の更新事業が続く中、町民から要望の出されている勤労者体育館の改修工事費用も準備できず、二、三年後には閉鎖を余儀なくされています。そのような状況において、新しく竹鳩橋を作るなどそんな余裕はないはずです。町長は高鍋町の置かれた財政状況をもっと自覚してほしいと思います。

それでは次に、黒木町長は今年1月4日商工会議所が開催した賀詞交歓会の町長挨拶で竹鳩橋建設を令和8年度に着工すると明言、公表されました。東西小学校や中学校校舎の改修工事よりも竹鳩橋建設を優先する理由を、町長に伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 竹鳩橋につきましては幅員が狭いため、車と歩行者の離合は退避場所を使わなければ危険であること、老朽化が進んでいるため車両総重量2トン以上の車は救急車を除いて通行を制限していることから、早急な架け替えが必要であると考え、茂広毛平付・高岡線の完成後、早ければ令和8年度詳細設計に着手できるよう防衛省に要望しているところでございます。

一方学校長寿命化改修工事につきましては、令和8年度東小学校改修の実施計画、実施設計に着手し、順次進めてまいらる要請です。教育についてはもう待ったなしでございます。

どちらの事業も緊急性、優先度が高く、財源面から見ましても現段階では関係機関との調整が済み次第着工が可能であると判断しているところであり、竹嶋橋架け替えを学校長寿命化改修工事よりも優先しているというわけではございません。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。再度町長に伺います。財政経営化の財政分析の説明にもありましたが、厳しい財政状況において本当に竹嶋橋を建設するおつもりかお答えください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。厳しい財政状況というのはというふうにはありません。優れた財政マネジメントをやっているのが高鍋町でありまして、財政の状況が厳しいという判断は県内のほかの自治体と比べてもないわけでございます。竹嶋橋につきましては、令和8年度からの実施を計画しているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。町長は常日頃から歴史と文教の町を推奨されております。しかし、子どもたちの人格形成上必要な教育施設の環境整備を差し置いて、人口減少で利用度がますます減っていく竹嶋橋建設を優先するようでは、真剣に高鍋町の教育や子どもたちの将来を考えているのか疑わしくなります。竹嶋橋建設の費用、借金を小学校や中学校の校舎改修工事費に振り分ければ、先送りして40年も先になると考えていた校舎改修工事の終了時期が20年後に短縮できる可能性が生まれます。地区80年にもなる老朽化した校舎で将来のある子どもたちを平気で学ばせるようでは、高鍋町の伝統と言われる歴史と文教の町が笑われることになります。大変恥ずかしいことです。

それでは次に、町長が考える2040年問題、2050年問題の対策はどのようなものか質問いたします。人口減少対策についてどのように考えているのか伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まず、申し上げましたとおり、教育問題についてはもう待ったなしでございます。長寿命化は学校施設の国の方針でありまして、それに則ってその計画は18年から20年の間に実行していくものでありまして、それはまったなしで取り組んでいくことになります。しかもそれは、今御質問の人口減少、少子化の流れと照らし合わせながら行われていくものであります。高齢化と人口減少が進行する中で、予想される労働力不足、生産性の低下、社会保障制度における現役世代の負担増など多岐にわたる社会的、経済的問題が懸念されております。

令和6年2月12日の宮崎日日新聞に15歳から64歳の生産年齢人口の2020年と2050年時点の比較が掲載されました。この記事から2020年を100とした場合の2050年の指数が、県内11市町村で50を下回ると推計される中、高鍋町は61.9と県内で4番目に減少幅が小さいことが分かります。このような指数が示されておりますが、今後も町を維持していく上で人口対策。産業振興。企業誘致に力を入れなが

ら雇用の場をつくり、税収を上げ、最も重要な課題である人口減少対策を推進し、住みやすさ、子育てのしやすさ、移住のしやすさこれらを継続して創出することで、高鍋町の魅力はさらに向上するものと考えています。

施政方針で述べましたとおり、産業振興、教育福祉子育ての高齢者支援、防災住環境整備の3つをまちづくりの柱として、10項目の達成すべき目標を掲げております。企業立地の促進による産業振興と雇用の創出、中学生の給食費無償化、第2子の保育料無償化などの子育て支援及び少子化対策の強化、女性高齢者の活躍促進、地域おこし協力体制度などを活用した移住定住促進の強化など、多格的な視点から取り組んでまいります。

また、令和6年度には人口ビジョンを改定し、デジタル技術活用を加えた次期総合戦略を策定しまして、人口減少対策を最重要課題と位置付け、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。財政改革の問題について、町長に伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。国では2040年頃に団塊ジュニア世代が65歳を超え、高齢者の割合が約35%に達すると予測しており、生産年齢人口の減少等が社会保障制度の持続性をはじめ、あらゆる分野に影響を及ぼすことが懸念されております。この傾向は年を追うごとに深刻化するとされており、2050年頃には地球環境悪化の顕在化、AI化に伴う雇用の減少、地方の消滅の可能性等が叫ばれております。地方自治体では、歳出面で社会保障経費や老朽化した公共施設等の維持管理、更新費用の増大、歳入面で地方税収が減少することなどが予測されております。

そのような中、本町におきましては高齢化率が既に33.9%となっており、都市部に先んじて諸問題に直面することが考えられることから、今後とも移住定住促進企業立地等の人口減少対策や、ふるさと納税の取組強化を継続し、併せて公共施設等の統廃合や再編、職員体制の整備等の検討を進めていく必要があると認識をしております。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。公共施設の維持管理の問題について、町長に伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。生産年齢人口の減少に伴い地方税収が減額となれば、老朽化した公共施設等の維持管理、更新費用を勘案し、将来に潜むリスクを克服する姿を想定した上で取り組むべき課題を整理し、将来的な公共施設等の統廃合や再編を検討する必要があると考えております。

○議長（永友 良和） 13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。人口減少、少子高齢化によって税収が下がり必要経費が上がるのが確実に予想されております。自治体の財政運営の健全性とは収入と支出のバランスが確保されていることです。弾力性とは町民の生活を支える政策に取り組む財源

が確保されていること。持続可能性とは借金返済の負担能力財源などが安定的に確保されていること、そしてさらに健全な財政運営を後の時代、10年後、20年後につなげていくという、町民から付託され、高鍋町の財政を任された者の責任があるということです。

行政は、町民の生活向上のための予算をやりくりするのが仕事、使命です。しかし、高鍋町の場合は町民の生活に関係しない企業誘致関連事業で借金を起こし、その関係で預金、基金を取り崩し、財政は四苦八苦しております。国からコロナ対策で多額の地方交付税が出され、幸いにも財政を立て直しましたが一時的なものです。抜本的な改善には至っておりません。高鍋町の決算額が115億円から134億円では、自治体の身の丈にあった行政運営とは思いません。まずは財政のスマート化を図るべきではないでしょうか。

今回の一般質問で分かったことは、高鍋町は2040年2050年問題に向け何の対策もしていないということです。町民のための政策の財源も確保できず、借金や過度なふるさと納税に頼り、その場しのぎの財政運営に見えてしまいます。まだなお町長は高鍋町の財政状況の現実に向き合おうとせず、竹鳩橋建設という政治成果を優先するあまり、また多額の借金をさせようとしております。このままでは高鍋町の将来の財政危機は避けられません。自治体の財政破綻は一般的な破綻とは違います。銀行の借金返済を優先するため、町民サービスが低下することを言います。黒木町長はもっと危機感を持って高鍋町の持続可能な行政運営のため、抜本的な財政改革、歳出削減に取り組んでいただきたいと思えます。

今回は町長に注意喚起を行うために一般質問を行いました。

以上で、13番、松岡信博、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、松岡信博議員の一般質問は終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、春成勇議員の質問を許します。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。一般質問をさせていただきます。

施政方針について。1、社会教育施設整備充実の中で、指定管理者の導入とあるが、どのような考えかお伺いします。2番、観光資源を生かした観光推進の中で、農泊の推進とあるが、現在町内で行っている人がいるのかお伺いします。3番、福祉医療充実支援の中で、带状疱疹ワクチン接種費の助成の推進とあるが、助成について伺います。4番、空き家・空き地対策の推進について、現状を伺います。5番、竹鳩橋の架け替えの現状について伺います。

以上、町長の答弁お願いいたします。

次に、建設工事の見積り設計について。追加工事について。最近追加工事が多いように感じるが、このことについてお伺いします。

道路整備及び都市下水路について。①蚊口（7）線の中島橋の石積みが崩壊しているようだが、そのことについてお伺いします。②太平寺地区の上園・桜谷線の舗装についてお

伺います。③蓑江・小鶴（１）線のアポロ公園前の道路が凸凹になっております。また、横断している側溝の音がうるさいという苦情が来ております。整備をする考えはないのか伺います。４番、ダイナムの南側より国交省までの都市下水路に雑木や草が生え茂っています。また土砂も堆積しています。浚渫をいつ行う予定なのか伺います。

以上、建設工事の見積り設計について。

次に、道路整備及び都市下水路については、１、４を発言者席でお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、社会教育施設につきましては、様々な改修を行い施設の充実を図っているところでございます。指定管理者の導入につきましては、施設ごとにメリットまたはデメリットも考えられることから、その点を考慮しながら基本的には民間活力の導入を推進するという視点で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、農泊の推進についてでございますが、農泊とは農家民泊ではなく、例えば高鍋町へサーフィンで訪れた際に地元の農産品を食べるなど、豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農産漁村滞在型旅行のことであり、現在本町では行われておりません。地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を呼び込み、地域の所得向上と関係人口創出を図るものであり、国においては令和３年度４４８万人泊であった年間の延べ宿泊者数を令和７年度までに７００万人泊まで伸ばし、農産漁村の活性化と所得向上を目指していくこととされております。これまでの通過型観光から滞在型観光への転換を図り、本町での長時間の滞在と消費を促し、持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出すとともに、移住定住も見据えた関係人口創出の入口と位置付け、令和６年度から取り組むこととしております。具体的な取組といたしましては、地域力創造アドバイザーとしてフードビジネスプロデューサーである石川史子氏を委嘱し、実績に基づく助言を頂きながら、農家生産者と飲食業、観光業の方々との連携による農業観光のコンテンツ開発や仕組みづくりに取り組むこととしております。

次に、带状疱疹ワクチン接種費用の補助についてでございますが、予防接種法に基づいて行う定期接種化の検討を宮崎県町村会を通じて今年度国に要望しております。引き続き、国、県に定期接種化や財政支援の要望を継続していくほか、厚生労働省で行われております带状疱疹ワクチンの議論も踏まえながら、町独自の補助実施に向け前向きに検討してまいります。

次に、空き家対策の推進の現状についてでございますが、３月２５日に高鍋町空き家等対策審議会を開催し、危険な空き家について特定空き家等として認定を行い、適切に対処してまいりたいと考えております。

次に、竹鳩橋架け替えの現状についてでございますが、茂広毛平付・高岡線の事業完了後に、防衛省補助のレスキュー道路として事業採択いただけるよう、準備を進めているところでございます。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。現在、川南町のほうで農泊をやっている方がいらっ
しゃいます。それでそのようなことで、先ほどの答弁の中ではそういうことではないとい
うことですが、こういうところが高鍋町でもあるのかなということをお聞きしたと思っ
たんですけど、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 説明したとおり、農家民泊のことではありませんで、農泊とい
うのは地元の食材を飲食店等で食べていただきながら、例えばサーフィンに来た人がテント
で泊まる車中泊、それでもいいという。地元農産物をどれだけよそから来た人が触れ合い、
あるいは食べていただくということでございます。高鍋町でもし事例があるとすれば謡楽
舎さんが農業をしながら宿泊施設も持っておられて、そこは農家民泊にはなるかと思いま
すけれども、農家民泊ではないと。地元の食材をどう食べていただくか、何度も言いま
すけど、サーフィンしに来てテント張ったり車の中で寝ていただいても、食べてもらえば地
元の食材というのが農泊でございます。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。空き家・空き地対策の推進についてです。昨年の
3 月にも質問しました。空き家とか空き地のことは様々な政策に取り組んでいるとのこと
ですが、正直申し上げてなかなか前進していないような印象を受けます。令和 2 年で空
き家が 3 1 5 軒、そのほかに空き地などがたくさんありますが。また、空き家や空き地の
持ち主の農地の山林の土地もあります。人口減少に伴い、今からまだまだ増えてくと思
われます。役場の中で相談先が建設管理課、町民課、地域政策課、農業振興課、税務課等
があり、1 か所で相談ごとや困りごとを解決できないのが実情ではないでしょうか。

そこで私がお願いしたいのは、空き家・空き地に問題解決のためにどこが担当になるか
も分かりません。空き家・空き地等をまとめた対策課を設けてもらいたいと思います。そ
のことを言いましたけど、その後の状態はどうでしょうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議員のおっしゃるとおり、空き家・空き地等は今後ますます
増えてくると思います。また御指摘のとおり窓口が農地であれば農業政策課、空き地で
あれば町民生活課、建物であれば建設管理課と、多岐にわたって窓口がございますが、御
指摘がありましたように、基本的な相談窓口としてまず建設管理課で相談内容を受け、そ
の内容により関係各につなげていくという窓口を建設管理課一つに置きながらつないでい
くということにしています。事案ごとに関係法令が違うため、新たな課の設置は難しいと
思いますが、複数の課にまたがる事案があれば検討会を開くなど関係各課がより一層連携
して、早期に問題の解決が図られるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。竹嶋橋は昭和 3 4 年につくられ 6 5 年がたっている

そうです。工事費が相当かかると思います。長期的なビジョンを持って推し進めていただきたいと思います。また、橋につなぐ川田地区の接続線は、前質問しましたけど、コメリあたりが床下浸水をしております。そのことも考えて、計画に入れてやっていただきたいと思います。

次に、建設工事の見積もりについてですけど、これ私が何か年か見ている中で、追加工事が多いというのがちょっと感じましたので質問させていただきます。最近、追加工事が、こちらのほうでは変更工事と言っていますけれども、多いように感じるのがこのことについて。まずは5件ありまして、福祉課関連で社会福祉センターの見積もり設計について、建設工事、機械設備工事、電気工事等の請負金額及び追加工事の金額についてお伺いします。

それと、建設設計委託費、機械設備設計委託費、電気設備設計委託費等のことを教えてください。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後 2 時58分休憩

.....

午後 2 時59分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉センターのほうですので、デイサービスセンターの用途変更改修工事の件です。まず、建築改修のほうが当初契約額 3,014 万円、追加で 193 万 7,900 円、変更後の金額が 3,207 万 7,900 円です。この工事に関しましては、床材を撤去したところ著しい不陸が発覚したことにより、コンクリート打設工事の追加がございまして、増額いたしましたものです。

次に、機械設備工事ですが、当初契約額が 1,540 万円、追加が 112 万 9,700 円、変更後が 1,652 万 9,700 円です。こちらについては、埋設配管の漏水が発覚したことにより、給水管の更新工事を行うことに変更した関係で追加となったものでございます。以上です。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 次に、わかば保育園の見積もりの設計で、今の答弁でよろしいですけど、今の状態。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。わかば保育園の大規模改修工事につきましては、建築主体工事において保育室等の床材を撤去したところ、著しい不陸等の問題が発覚したことによる土間コンクリート工事の追加。こちらのほうは当初契約額が 1 億 2,155 万円、追加が 641 万 8,500 円、変更後 1 億 2,796 万 8,500 円となりました。

続きまして、機械設備工事につきましては、天井裏の空調ダクトの損傷、防火ダンパー

と既存換気設備機器の干渉、また屋外給水管の損傷による漏水の問題が発覚したことによりまして、ダクトの交換や全熱交換器移設等により追加が発生いたしました。こちらが当初契約額が2,145万4,400円、追加で729万5,200円、変更後2,874万9,600円となりました。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 次に、教育総務課の給食センターの見積り設計について、分かる範囲でお願いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。令和2年度に行った空調のことだと思いますけれども、当初契約額が3,716万9,000円でありまして、変更後が4,226万5,000円でありまして、509万6,000円の増という内容になっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 給食センターに、議員全員で調査に行ったことがあります。そのとき、工事をした業者が説明をしておりました。業者の説明ではなくて職員による説明をしていただきたいと思います。

次に、西中学校の見積り設計についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。西中学校の浄化槽改修工事のことだと思いますけれども、契約額の方が8,020万1,000円でありまして、契約変更額が8,615万8,600円。595万7,600円の増というふうになっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。西中学校の浄化槽改修工事は、令和2年9月議会で浄化槽改修工事实施設計委託書が158万8,000円で行われております。令和5年3月の議会臨時会において、説明書が配られました。令和3年11月に工事発注した入札参加業者より設計の不備などの指摘され、入札の取り下げを行いました。

令和4年3月議会において、当初予算に実施設計照査支援業務委託費80万円、財団法人宮崎県建設技術推進機構へ業務委託72万6,000円、令和4年6月議会で改修工事实施設計委託費562万1,000円。令和4年8月浄化槽改修工事实施設計業務を委託発注して410万円、令和5年3月議会において浄化槽改修施工管理業務委託費326万7,000円、浄化槽改修工事監督支援業務委託77万円、トータルで1,685万円を費やしております。一応設計が、一番最初158万円でスタートしていろんな面でこんなに膨れ上がってきたと思います。やっぱり設計委託をお願いする場合、現場調査をしっかりしてもらおうと、もうちょっとこのことがなくなるのではないかなと私は思っております。

やっぱり、現場に行ってただ図面だけを見てするよりもしっかり見てやってもらえばいいかなと思います。

次に、東小学校の空調についてお答え願います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。東小の第1棟の空調の改修工事関係ですけども、機械のほうです。契約額が7,466万8,000円でありまして、変更契約額は8,168万9,300円、702万1,300円の増ということになっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。浄化槽のほうにちょっと戻るんですけど、議案第1号令和5年度高鍋中学校浄化槽請負変更契約の配付資料について、このときは矢板ですね、矢板を現場で施工は行われたのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 浄化槽本体のところは資料を配っておりますとおり、矢板ではなくて掘削方法に変えたんですけども、中継層についてはやいた方法で対応しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。その中で埋め戻し土砂について、大小様々な転石の混在土砂があったため、設備本体や電気設備配水管へ損傷を与える可能性が高いと判断し、砂による埋め戻しとすることになったって書いてあります。これは最初から最近ではもう浄化槽の周りは砂を入れます。前はこういうこともあったんですけど、そういう設計みたいなのがあったんでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。当初の設計ではもうそういう埋め戻し土砂はもうその場で使うという設計になっておりました。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 議長、5番。それは一番先の、最初やったときの設計でしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 実際工事を施行する直前の設計になります。修正した後の設計となります。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） やはり今普通の、5人槽の場合でも、5人槽とかちっちゃなやつでも、現在は砂でやっております。そういうところはちょっとおかしいかなと。設計のほうがちよっとおかしいんじゃないかなと私は思いました。

次に、議案第2号令和5年度東小学校の配付資料の中で、アスベストの処理382万3,000円。このときの床の養生費用47万4,000円、計429万7,000を計上しております。ダクトの継手はアスベストは昔から使用しております。アスベストについて誰がこのことに気がついたのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。天井裏のダクト配管の継手にアスベストがあったことに気づいたのは、施工業者さんのほうになります。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 分かりました。

次です。やはりこういう内容というのはしっかり、先ほど言いましたようにしっかり現場を見て、やっていただければいいかなと思います。

道路整備及び都市下水道について。蚊口（7）線の中島橋の石積みが崩壊しているようだが、そのことについて伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。中島橋の石積みにつきましては、橋台に石を張り付けてある構造でございまして、橋梁自体への影響はございません。5年に一度の橋梁点検で確認しているところでございます。以前にもコンクリート等で補修をしており、今後必要があれば補修してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。早めに崩れないうちに早く補修をしていただければいいかなと思います。

○議長（永友 良和） 休憩とりましょうか、それなら。暫時休憩します。

午後3時12分休憩

.....

午後3時12分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。太平寺地区の上園・桜谷線の舗装について。この道は口蹄疫のときに水道管を入れて、そのとき舗装を、その真ん中だけ舗装をやっておりません。これはなぜ、普通はもう原形復旧でなおすんですけど、なぜできなかったのかをお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。口蹄疫のときの舗装を対応としてやった水道工事ともいいますが、なぜ舗装してなかったのかはちょっと、その時点については分かりません。この路線につきましては、令和4年度から舗装を行っております。延長が長くて維持工事として補修を行っておりますので、単年度の施工延長が短いんですけど、継

続して舗装を行う予定としております。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 5 番。蕨江・小鶴（1）線のアポロ公園前の舗装なんですけど、これが凸凹なっても高鍋町内で一番汚いんではないかなと思います。それを見て通るんですけど、これはちょっとひどいなという感じがします。それでここのことをやってもらいたいというのと、また横断している側溝がもう古くなって、音がうるさくなっています。それを整備する考えはないのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。この路線につきましては都市計画道路となっておりまして、ほかの補助事業での整備ができません。側溝の音につきましては要望が上がっているところは順次対応しているところでございます。

また、舗装の凸凹につきましては東町（1）線、あそこが終了後に対策を考えてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 議長、5 番。東町（1）線はあと何年ぐらいかかるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。第 1 期工事としまして令和 6 年度で一応終わる予定ですが、それからまたしばらくかかるものと考えております。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） よろしく申し上げます。

続きまして、ダイナムの南側より国交省までの都市下水道に、都市下水道かな、排水路かな、雑木や草が生い茂っているところがあります。また見てみますと土砂も堆積しております。浚渫をいつ行う予定なのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。この水路につきましては雑木が茂っている状態がございましたので、先日伐採をしたところでございます。県道の東側につきましては、今後また検討してまいりたいと思います。浚渫につきましては排水能力に影響するような堆積土砂は確認できませんでしたので、都度様子を見ながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5 番、春成勇議員。

○5 番（春成 勇君） 以上で質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。3 時 25 分より再開いたします。

午後 3 時 17 分休憩

.....

午後 3 時 24 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、10 番、森弘道議員の質問を許します。

○10 番（森 弘道君） 森弘道でございます。私は、2 項目について質問を行います。

まず、1 点目、まちづくりについてでございます。

まちづくりという言葉は様々な場面で使われていますが、まちづくりという言葉が登場したのは 1952 年、戦後の復興によって人口が大都市に集中したことにより狭小住宅が増え、住環境が劣悪になっていました。急激な高度成長によってもたらされた公害や生活環境の変化など、生活をする上で解決しなければならない問題が増えていた時期でもあります。これらの問題の解決を自治体任せにせず、住民自らが声を上げようという動きが見られるようになっていた頃でもあります。住民の心に訴えかける言葉として、まちづくりという言葉が誕生いたしました。まちづくりは、地域社会に存在している施設や建物などの資源をできるだけ活用する形で進められます。また、自治体だけでなく、様々な機関や団体、住民などが連携、協力しあって進めるのも特徴です。住民参加を前提として、長い年月をかけ、町そのものをつくり出すことを表す言葉から徐々に意味を広げ、今ではハード面の整備だけでなく、空間や環境の整備、ルールづくり、イベントやなりわいの整備、人と人とのコミュニケーションづくりなど、豊かな生活をする上で必要な整備を全て網羅する言葉になっています。

町長は、施政方針の中で、「高鍋町の揺るぎないビジョンは、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生です。そのビジョンを達成するために、一つ、産業振興、二つ、教育、福祉、子育て、高齢者支援、三つ、防災、住環境整備の 3 つをまちづくりの柱とし、10 項目の達成すべき目標を明確にし、町の活性化に取り組んでまいります」と述べられています。

令和 5 年度の施政方針に掲げられている 10 項目には 128 の事業が上げられています。中には、18 歳までの医療費無料化など達成できた目標もありますが、未達成目標については、今後どう取り組まれていく予定なのかをお伺いいたします。

まちづくりについての詳細と戸籍法改正とマイナンバーカードについての質問につきましては、発言者席で行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

歴史と文教の城下町の再生というビジョン、ビジョンとは、30 年、50 年先を見た漠然とした目標、坂の上の雲というのがビジョンでございます。目的、目標というのは、数字、明確な何年後、あるいはいつまでにというのを明記しながら達成するのが中長期的な目標ということです。

農畜産業が豊かになってこそ、商工業が潤い、町が元気になるという理念は、目標では

なく、考え方の基本というのが意味での理念でございます。その意味での今の御質問にお答えいたします。

令和5年の施政方針において達成できない事業についてでございますが、この中には長期的な事業もございますが、その達成を目指し、今後も継続して、集中して取り組んでまいり所存でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） まず思ったのは、項目が多過ぎるんじゃないかなと一瞬思ったものですから、128じゃなくて、これとこれとかいうふうにして、もう少しはつきり示されたほうが分かりやすいのかなと思ったのが一つあったものですから。

また、まちづくりですけど、まちづくりを語る場合には、5つの観点から見るというふうを書いてあったのでちょっとお伺いいたしますが、それは、1つが、地場産業、子育て、土地活用、新規事業、観光の5つの観点からまちづくりを考えるというのが結構あるみたいでして、その中で、まず1点目の地場産業の観点ということになるんですが、高鍋町が地場産業として位置づけて、これから推進していこうというようなものは何がありますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地場産業として位置づけ、推進しようとしている事業でございますが、本町には魅力ある地場産品が数多くございますが、その中でも本町の特産品でありますキャベツを主な原料としますギョーザにおきましては、老舗の専門店を中心に自ら協議会を組織し、認知度の向上を図る活動を積極的に展開され、町といたしまして、令和5年7月に連携協定を締結の上、その活動を支援しているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 確かに、今もギョーザというのは知名度が高いので、これについてはどんどん推進していくというのは、もう当然の方向かとは思いますが。

次、2つ目ですけど、子育ての関係ですけど、これにつきましては、もうずっと今議会で答弁がっておりますとおり、保育料とか学校給食の関係の無償化等が上がっておりますので、これが子育ての観点での結果といいますか、今後進められていく方針のもとになると思います。

ただ、これにつきましては、ますます拡充の要望というのが今後とも、求められてくるのかなという気はしております。

次、3つ目ですが、土地活用観点でのまちづくりということですけど、今、まちつくる会社さんによって町並み景観の再生ということが行われていると思うんですが、ほかに何かされようとしているものがあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 株式会社まちつくる様の件だと解釈しております。株式会社まちつくる様におかれましては、町内の古民家を改修し、町並みの再生に取り組んで

いただいております、今年度は松尾化粧品店を改修をされております。今後も活動を継続していかれますが、現在のところ、具体的な予定はないと伺っているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。町がお金を出していないので、協力をしていただけののありがたいというふうに思います。

次、本町一番街を見ますと、地主の方の住家といいますか、がどんどん立ち並んでいて、昔の一番街のイメージというのがちょっとないなというふうに感じているんですけれども、この一番街につきまして何か対策をお考えになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 本町一番街を含む商店街区域への対策についてでございますが、商店街は安心して買い物ができる場だけではなく、地域コミュニティーを形成する上でも、今後、不可欠なものという認識でおります。

町といたしましても、商店街組織を存続させていくための施策を展開しているところであり、具体的には創業や空き店舗改修、イベント開催等に係る費用の一部補助を実施しております。

また、各商店街代表者との意見交換や先進地視察研修、まちづくりをテーマとしたシンポジウムへの参加など、商工会議所など各種団体を含め、商店街の活性化を目的に連携した取組を実施しているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。やはり創業支援というのは、どうしてもやはりそういう補助といいますか、そういうのがないとなかなか踏み切れないような部分もあるかと思います。私たちが、私たちがといいますか、小さい頃も一番街はもう隣の隙間もないぐらい建っていて、それから、今度、しんきん通りに移って、今、しんきん通りもちよっと寂しいなという感じになっていますので、やはり町並みというのは何かきっかけがなくなってしまうと何か寂れるというといけませんが、そういうのがもう目に見えているというような気がするものですから、そういうところでやはり昔の街並みを知っている者とすれば、活性化をやっていただきたいなと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今のお言葉で、先ほど農業のときに商店街が寂れるのと、耕作放棄地ができるのと同じ次元の捉え方というのが、国とかそういう視点で語られることが最近多くなってきました。

特に商店街、どうするかというと、実は、商店街の復刻の中で一番言われているのがヨーロッパ型のいわゆる自動車優先であったまちづくり、あるいはショッピングモールとか、あるいは商店街をわざわざ広げて自動車を通すという考え方から、今は歩きたくなる町にしていこうという考え方です。

今、古民家再生としてのまちづくりというのを取り組み始めて、もう6年、7年になり

ますけれども、私の思うには、実は、事例は滋賀県にあります長浜ですとか、あの周辺のまち。やはり、30年後、50年後には、江戸時代の情緒のまちになるということで、先ほど冒頭で壇上でも言いましたが、長期的なビジョンを持ちながら町を再生していくということは、その方向で取り組めば、必ず、町は城下町としての姿を取り戻すということをやりが続けることが大事で、途中でまたそのビジョンが変わるといけないというのがありまして、そういう意味では、昔のような商店街になるということではなくて、新たに商店街の方向性、基本的には、今歩きたくなるような町並みにするにはどうすればいいかという視点で取り組むことが大事で、それも含めての歴史と文教の城下町の再生という町並みづくりというところと考えているところでございます。ちょっと私のほうからも付け足していただきました。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 新規事業のまちづくりということになると、キャノンの誘致ということになろうかと思うんですが、キャノンにつきましては、今日、昨日一般質問等が出ていますので、後のほうでちょこっとその採用とかについてお聞きするということで代えたいと思います。

次、5つ目、観光観点でのまちづくりということでお伺いしますが、やはり高鍋城址でもあります。

舞鶴公園につきましては、やっぱり町並みを一望できる展望台とかあって、結構、子どもたちもいっぱい遊んでいたという記憶があるんですが、この展望台をもう少しきれいにされると、あそこも結構人が集まるようなところになるんじゃないかなと思うんですが。舞鶴公園の整備計画についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 舞鶴公園の整備計画につきましては、現在、遊具公園までの舗装工事が終わったところでございます。軽トラックなどの車両が入れるようになりましたが、展望台までは来年度以降の舗装予定でございます。この舗装が完了した後に展望ができるよう、木の伐採等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。よろしくお願いします。

次は、同じあれですけど、美術館ですけど、特別展が行われますけど、この特別展には、結構、県外から来られる方も多いようでございます。それで、経費のこともあろうかと思うんですけど、特別展を増やすことができないのかなと思って質問いたします。

この特別展の経費を賄うといいますか、協賛の企業でこの経費とかそういうのを募る方法とか考えられないのかちょっとお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 今年度、美術館では、特別展としまして竹久夢二展、企画展としましてダブルアップ展、河野扶展を開催しております。そのほかにも貸館事業で

行うギャラリー展や美術館主催の展覧会などを開催しており、毎年開催することで根づいてきている展覧会も多くございます。また、現在、高鍋町美術館には学芸員が1名在籍しておりますが、企画、交渉、作品選定など特別展開催には多大な時間を要しております。

予算面で申し上げますと、特別展開催には、1展覧会当たり500万円以上かかります。予算確保が可能な場合でも、現状では、年間スケジュール及び人員体制面で特別展を増やすことは困難であると思われます。

なお、企業協賛を行いたいという申入れ等がある場合には、協賛の方法等を踏まえて考えてまいります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） まちづくりですけど、これやはり地域が持つ魅力を最大限に活用して、それを上手に発信していくということが重要だと言われておりますが。

高鍋に移住されてきたちょっと高齢の方なんですけど、「高鍋町は、宣伝がものすごく下手よね」と言われました。というのも、高鍋町はもうみんな言っていますとおり、コンパクトで何でもそろっている。気候も温暖で、県の中央部にあるけど、面積も狭いけど、海や川がそばにあって、非常に住みやすいと。それなのに高鍋の人にその話をすると、高鍋は全然いいところじゃないよというようなことで、全然そのよさを理解されていないんじゃないかというようなことを言われています。「もう少し移住された人の口から高鍋のよさを広めてPRしていくような方策が必要じゃないんですか」と言われています。

それで、PRについて考えたんですけど、先ほど言いました美術館特別展のチケットとかもふるさと納税の返礼品にならないのかなと思ったりもしました。

また、寄附の返礼品をお送りする際には、高鍋町を紹介するパンフレットとかも一緒に同封されていると思うんですが、もう少しそういうのをどんどんしていただくといいかなと思います。

また、過去に寄附を頂いた方、特にふるさと納税はリピーターを獲得することが必要かと思しますので、新しい返礼品がもしできたときとかダイレクトメールでそれを紹介するとか、そういうことで高鍋町のPRを広めていくという手段が検討できないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） ふるさと納税制度などを活用しました本町PRにつきましては、積極的な推進をせねばならないものという認識をしております。

地域おこし協力隊など移住をされて来られた方々の御意見を伺いながら、あらゆる機会を通じ、効果的、効率的なPRを展開してまいりたいと考えます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 次は、人口減少対策についてちょっと質問いたします。

これは、まちづくりの課題でもあろうかと思うんですが、一番問題は、人口減少対策と

いうことになろうかと思います。

1月11日の宮日新聞ですけれども、宮崎県の直面している大きな課題が女性の県外流出であると指摘しています。2010年から2019年の10年間で女性の転出超過者は1万4,777人で、男性の1.2倍、それが20年から22年になるとその差が1.7倍と拡大していると言っています。

産経大の先生のお話によりますと、特に二十歳から23歳の階層では、女性の転出者が703人、男性は375人と、ほかの階層よりも特に女性の転出が多いということのようです。

その要因とすると、そういう若い女性の働く場所がない、少ない。もし就職したにしても、賃金が男性の大体7割程度しかないというようなことがその要因だと書いてあります。

それで、高鍋町の年齢階層ごとといいますか、そういうことでの雇用実態とか把握されているようなものはあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 議員がおっしゃいます階層別によります町内での雇用実態につきましては、現在、把握ができておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） もうなければあれですけど、特に今の女性の賃金のところなんですけれ、役場でも管理職の登用というのは進めるべきだと思うんですが、役場でそういう目標とかはあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 女性職員の登用についてでございますが、管理職員の登用のみを対象にした目標がございませんので、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画において定めている目標及び実績に基づいて答弁をさせていただきます。

この計画で、令和7年度末までに係長にある職員に占める女性職員の割合を30%以上にするという目標を掲げております。実績といたしましては、現在、総数33名のうち女性職員数12名、割合にして36.36%となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 目標を達成しているということですので、半分は女性なので、本来は半分以上いないといけないのかなと思ったりしますが。

ところで、町長は、町内企業の代表者とお話される機会が結構多いかと思うんですが、その際に賃金とか女性の登用といいますか、そういうことについてお話される機会は多いでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町内の企業の代表の方、あるいは企業内の職員の方も含めて、機

会があるごとに積極的に意見交換をさせていただいております。

今物価高というのは、これ農業だけではなくて、商工業におきましても大変なそういう流れが来ていて、なおかつ、賃金の上昇、そして人材不足が言われておりまして、そのところは話をしながら、なかなかいろんな問題だということをお聞きすることが多いわけです。

また、併せて女性登用、男女共同参画、あるいはジェンダー平等というのが言われていて、高鍋町も積極的にそういう取組をしようという町になっているところでございます。

そのような御意見を聞きながら施策を行っていかねばいけないと思いますけれども、社会動向を踏まえ、各企業で積極的に取り組んでいただくよう、お願いをしまいたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 帝国データバンクの調査によりますと、先ほども質問が出ていましたが、人手不足が原因で倒産する業界が多いということですが、その中で、県内での外国人労働者数も結構増えているということになっています。それで、高鍋町内で外国人労働者がどれくらいいるのか、従業員数とか雇用事業所というのは把握されていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 本町内に限った外国人労働者数等は把握しておりませんが、宮崎労働局の公表資料によりますと、高鍋公共職業安定所管内の108の事業所で合計608人の外国人が雇用されているということでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。

そして、今後ですけど、外国人労働者が増えるというのはもう間違いないことかと思えます。それで、今後ですけど、行政に対して労働環境とか生活面のサポートについての相談が求められる機会も多くなるんじゃないかなと予想するんですが、そこで、役場にもこういう相談窓口の設置というのが必要になるかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 外国人労働者を対象とした相談窓口の設置について、現時点では検討しておりません。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 今のところそうでしょうが、将来必要になるのかなと思っております。

次に、移住・定住についてですけど、今、移住・定住する場合で高鍋町を開くと、ポータルサイト、自分日和というのがすぐ開いて、そこが発信しているんだろうと思うんですが、この中で高鍋町に移住されてきた方の意見というか、非常に高鍋に対して好意を持って書かれている部分があります。

2つぐらい言いますと、これ昔からの方だと思うんですが、移住の先輩たちが10年20年とここで生活されているのは、やはり高鍋がそれだけ魅力的で住みよい町だという証拠ではないのでしょうか。都心に比べて、地方は間違いなく生活の豊かさがあると思います。以前は、来たいんだけど、仕事がないんで来られないという方が結構いたんですけど、雇用の受皿が増えて、そこがかなり改善されてきたと感じていますというような感想が述べられています。そんな声の中に、一つ、都会での暮らしと少し違うのは、地域の人との付き合いが絶対必要なことだとありました。

そこでお聞きいたしますが、移住者と地域をつなぐ仕組みづくりと申しますか、また、移住者の声を聞く交流の場ということが必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 移住者と地域をつなぐ仕組みづくりにつきましては、移住された方の定住につながる上で必要なものという認識でおります。移住・定住サポーターの方の協力による地域活動の紹介や趣味を通じた関係の構築など、移住された後のフォローアップを積極的に行いたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） そしたら、高鍋町の移住者自体は増えているのでしょうか。人数が分かれば教えてください。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 移住者の数でございますが、地域政策課で移住の相談などを受けまして、実際に移住をされた世帯数になります。令和2年度が10件、令和3年度が10件、令和4年度10件、令和5年度も現時点では10件。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） まあまあいらっしゃることかと思います。

それで、先ほどもちょっと出ましたが、移住サポーターですけど、この体制はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 移住サポーターの体制でございますが、高鍋町では、高鍋町移住・定住サポーター制度を設けまして、移住を希望される方、また、高鍋町に移住された方の地域における生活のサポートとして、このような方々の相談に対する助言や情報発信など活動を頂いております。今後、さらにこのサポーターの数を増やし、充実した生活環境や町の魅力を発信していただくことにより移住者増加につなげたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 先ほどもちょっと空き家の話が出ましたが、今警察署は、跡地にアパートが建っていますし、道具小路辺りでも、結構、宅地分譲が進んでいるようです。

けど、新築家屋ができるということは、それだけ空き家が増えるということになるんだと思います。それが早めに空き家バンクと連携した取組が必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 空き家バンクの現状の御説明を少しさせていただければと思います。

利活用の状況でございますが、令和3年度に高鍋町空き家バンク事業を開始をいたしました。現在までに25件の物件の登録があり、そのうち11件の売買が成立しております。今後も物件登録数は増やしてまいりたいと考えます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 頑張っていたきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊の制度ですけれども、これ新富町ですけど、地域おこし協力隊が女子サッカーチームですかね。ヴィアマテラスの部員として、仕事とそういうスポーツの両面で活躍されていますけど、高鍋町での地域おこし協力隊の現状といたしますか、はどうなっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域おこし協力隊、令和5年度実績は1名でございます。コワーキングサロンVIVA CAGUCCIを経営する株式会社フューチャージャンクションに委託する形で同社の社員に地域おこし協力隊を委嘱し、本町の観光情報や移住・定住に関する情報の発信、地域活性化のイベント企画等を行っていただいているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） これ例えばですけど、今の有機農業も進められておりますが、その実践人とか、美術館での学芸員とかいうことで、こういう方を採用といたしますか、対応することはできないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域おこし協力隊につきましては、移住・定住や観光促進、これらの業務での募集に対しまして応募が少ない状況が続いております。これらの改善を図るため、今後は、活動など多様な形での募集をしていきたいと考えております。

例えば、芸術家、アーティストの方、空き家、古民家を活用した飲食店の開業に取り組みたい方、パンづくりの職人を目指す方、農産品の加工を学びたい方、有機農業を学びたい方、役場で町の情報発信に携わりたい方、観光協会観光情報の発信をしたい方、スポーツ教室のインストラクター、eスポーツ教室のインストラクターや歴史資料館の学芸員など、応募される方が魅力を感じられる地域おこし協力隊の募集を考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。できるだけ、こういう多様な活用というか、が望まれると思いますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

次に、中学生の進学状況といたしますか、について質問ですが、今市内に通っている、通っているといえますか、中学卒業して、宮崎市内に通学している子どもの数はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 令和5年3月の実績に基づき、答弁させていただきます。

まず、東西中学校の卒業生総数は159人でありまして、高鍋高校への進学者数が57人、それから農業高校への進学者が11人となっております、合計68人、約42.8%の生徒が町内の県立高校に進学しております。

次に、町外の県立高校への進学者数ですけれども、36人、22.6%となっております。それから私立高校に進学した者が36人、22.6%でございます。

なお、高校進学のために家族そろって転出するといったような情報は、今のところ入っておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。

これ私たちが高校の頃ですけど、何で高鍋高校に行ったかといったら、家から近い、そして授業料が安いからと、そして親が行けと言ったから行ったというのが実情ではありませんけれども、そういう中で市内に通わせている方の保護者とお話すると、高鍋高校に行ってくれたほうがありがたいっちゃけんね。通学も苦労せんっていいちゃけどねという話は、結構、聞きます。

それで、高鍋高校にですけど、今のコース以外に体育とか音楽、芸術的なコースができれば、中学校から行きたいという子もいるんじゃないかなと思うんですが。町長はずっと県立高校ですからあれですけど、高鍋高校がこうあつといいよねというのををお持ちじゃないかなと思ってお聞きいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 高鍋高校については、本町の未来を支える人材を育成する重要な役割を持った教育資源でありますので、入学者を増やすことがこういう地域の教育資源を守ることに、人材育成につながるものと考えております。

おっしゃるような新たな学科の新設については、いろいろと、特に農業高校もありますけれども、いろいろと御提案をさせていただきますけれども、県立の高校でございますし、宮崎県教育委員会の判断になるところと考えますが、他の高校にはない、個性ある高鍋高校の魅力化に取り組み、選ばれる高校となることが重要と考えます。町といたしましても、専門家に助言を頂き、高鍋高校の魅力化を推進してまいりたいと考えているところです。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） ぜひとも特徴のあるといいますか、高鍋高校がますますこう、昔みたいになってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間が足らなくなって、すいません、ちょっと飛ばさせていただきますが、町の育英会の関係をちょっとお聞きしたいんですけど。

経済的理由で奨学金を利用される方は非常に多いとは思いますが、それで、卒業後に定職に就けていないとか、就職できても給料が安いとかいうことで奨学金の返済が厳しいなどという人は多いんだろうと思います。それで、社会問題としてもこの問題が取り上げられていますけど、町の育英会での対応状況とか、返済状況についてどうなっているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 現在の大学生3名に対しまして、月額2万5,000円の対応を実施しております。育英会のほうでの奨学金の返還は、卒業されてから6か月を経過した翌月から、貸与期間の1.25倍の期間で月々返還するものとして規定されておまして、現在の返済状況につきましては、16名の方が返済を行っているところでございます。2月29日現在の返済残の総額は604万1,000円となっております。

それから、返済に関する相談でありますけれども、今年度はございませんでしたけれども、過去に就職して働いているが、給料が安いと月々の返還額の見直しをしてほしいという相談や、定職に就けないため支払いを猶予してほしいといった相談を受けたことがございます。その都度、相談者の意向に沿った柔軟な対応を心がけているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） そういう相談はぜひともお願いしたいと思いますが。

最近では、返済不要といいますか、貸与型、給付型の奨学金とか、低額でも給付するというような形の奨学金があるようで、それを、また、それを財団が行っているというような事例もあるみたいですけど。町の育英会の残高といいますか、のちょっと見ていたんですけど、結構、余裕があるのかなと、基金的には。それで、そういう奨学金の見直しといいますか、給付型とか、返済後、もし高鍋に戻ってきたら、それから以降は返済しなくてもいいよとか、そういう運用の仕方というの、もうそろそろ検討を始めてもいい時期にあるのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 少子化の影響でございまして、ほかの奨学金との併用ができないといった条件があるため、ここ数年、高鍋町育英会の奨学金の申込者数も減少傾向にございます。

議員が申されますとおり、給付型の奨学金の検討も含めまして、内容を見直す時期に来ているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） よろしくお願いいいたします。

それでは、次、企業誘致についてということでちょっとお伺いしますが、キャノンを誘致する際に、その計画段階で1,000人の従業員が1,500人に増えるということで、500人増えるということで、皆さん期待が大きかったんだろうと思うんですけど。実際、この500人の内訳といいますか、今現在、どういう雇用状況になっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 宮崎キャノンにつきましては、最終的に1,500人の雇用予定でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、計画に変更が生じている状況でございます。令和6年3月1日現在における従業員数は874人、うち、高鍋町内居住者は247人、28%、高鍋町を含む西都児湯地区居住者は634人、73%となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） それでも企業を誘致することは、新規雇用者を期待できますのでいいことだと思うんですが、ちょっと気になっているのが、小並にあります日本飼料生産育成センター、TMRセンターと。たしか、3年、令和3年ぐらいに話があったやつだと思うんですけど。今現在、何か造成だけそのままになっているんですけど、これが企業誘致の対象になっていたんじゃないかなと思って。ちょっとそれを確認したいなと思ったんですが。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 只今議員からございました飼料製造の工場、TMRセンターについてでございますが、当初の計画段階で24人の新規雇用を見込んでおりました。現在、その事業計画を、再度、見直し中ございまして、見直し後の新規雇用計画や事業費等についての詳細は、現在、まだこちらでは把握しておりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。一応、誘致対象ですね。企業と。

○議長（永友 良和） 答弁は誰に求めますか。いいんですか。10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 私が気になったのは、また5,000万円用意せないかなとやないかなと、そっちが気になったものですから、ちょっと確認しちよったほうがいいかなと思ったところです。

それで、一応、今後の整備といいますか、大型事業の話が結構出てるんですけど、その中でちょっと2点ほど気になっているのが、一ツ瀬川の関係なんですけど、一ツ瀬川の土地改良事業なんですけど、これについては、地元負担で全部出すというようなことになってい

るかと思うんですけど、その事業計画とか、地元負担割合、あるいは高鍋がどれだけ出さないといけないのかなと。そこ辺の数字を教えてくださいたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 国営かんがい排水事業、一ツ瀬川地区の負担金についてでございますけれども、まず、負担の割合につきましては、国が66.6%、県が19.4%、あと市町、西都市、高鍋町、新富町、木城町が14%というふうになっております。

この4市町の負担、対象事業が約110億円で、そのうち14%の額となりますと、15億4,000万円となります。このうちの高鍋町の負担額は約3億8,000万円となっております。

事業完了が、大体、令和14年に終了予定となっておりますので、令和17年から本格的に償還というふうになってくるということになっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） やはり、ちょっと金もかかるということは分かりました。

あと、道路関係ですけど、さっきも出ていましたが、町内の、特に中心地辺りですけど、やはり道路がちょっと狭いのかなという気がするんですけども、側溝をかけることで、結構、拡幅ができるような道路も多いとは思いますが、そういう部分の道路の拡幅を確認できるといいますか、それとか、ちょっとした離合するときのよける場所というか、路側帯みたいところで、ちょっとよければ離合ができるというような道路も結構多いかと思うんですけど、そういうことで対応できる路線とか、そういうのは把握されているのか伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 側溝につきましては、個別施設計画を作成しております、5路線の側溝改修予定のうち、実施中が3路線、未実施が2路線でございます。

側溝の布設替えの工事単価につきましては、大体、メーター当たり5万円程度かかる見込みです。

側溝の新設や蓋をかけることによりまして、車が離合しやすくなる箇所は多くあると思いますが、その路線、箇所等につきましては把握しておりません。今後も、側溝の個別施設計画等を見直しながら、インフラ整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） よろしくお願いたします。

それとちょっとあれですけど、竹鳩橋の話のときには費用便益の話がすぐ出ましたけど、これまでもやはりそういうことで便益とか、費用対効果というのは、今までずっとされてきたんでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 大半の事業において、費用対効果の算定はしていないと

ころでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 多分、農業サイドでも昔はこういうのがあったという記憶はあるんですけど、今、最近、見ないなとは思ったんですが。一応、久しぶりにそういうのをせないと、補助を採択にならないという話だと思ったものですから、お聞きしたところでした。

次に、財源的なところですけど、地方債についていろいろ話はあると思いますが、地方債については、必ずしも悪いものではないと思います。

というのも、現在の町民と将来の住民といいますか、その負担が公平になるというところ、それと、毎年の財政負担についても計算ができるというところもありますので、一概に地方債が悪いというふうには私も考えてはいませんが、それでもやはり借入額の抑制というのは必要かと思しますので、そういうことでの考えといいますか、地方はこういうときには借入額を抑制していくんだというようなことの取り決めみたいなものはありますか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 地方債の発行を検討する際につきましては、地方債制度の持つ機能、発行額や交付税措置の有無、先ほど議員がおっしゃいました将来世代への過度な負担の先送りにならないか等を総合的に判断した上で、特定目的基金等を充当するか、地方債を発行するかを選択をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。シミュレーション等もされているということで、そこら辺りは、またそういう数値についてはお伺いすることもあるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

次に、税収についてということで、1枚紙をお渡ししたというか、用意しているんですけど、税の推移といいますか、そこについて説明をちょっとお願いできたら……。いいですか。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 失礼しました。税収の推移についてでございますが、直近の3年間についてお答えをさせていただきたいと思います。

令和2年度は、21億5,366万9,000円、前年度比4,925万2,000円の減で、新型コロナウイルス感染症の影響による法人所得の減少及び徴収猶予等により法人町民税が減少したことが主な要因でございます。

令和3年度は、22億2,030万2,000円、前年度比6,663万3,000円の増で、前年度に大きく減少した法人町民税がある程度回復したこと、たばこ税の増加が主な

要因でございます。

令和４年度につきましては、２２億６,６４３万円、前年度比４,６１２万８,０００円の増で、前年度にコロナ対策として課税標準の特例措置により減額しておりました固定資産税が回復したこと、たばこ税の増加が主な要因でございます。

○議長（永友 良和） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） コロナの話が出ましたんで、コロナが発生した期間というのがちょっとどういうふうにして捉えるべきか分かりませんが、税収というのは、右肩が出たら上がるということにもならない。特に法人については、上がり下がりが激しいというのはちょっととただけで分かりますかと思えます。

キヤノンにつきましても、先ほどから何か、課税免除が終わるのでということで、増えるというふうにはなっているということを先ほど聞いていますので、それについてはもうお聞きしますが、キヤノンについては、あそこがもともと大学用地だったから、もともとが非課税なので、固定資産税が増えるというのはもう明らかなところだと思います。

それで、その下のほうの県の経済の概要というようなところがあるんですが、それを見ると、高鍋町の、これ令和２年で見ただけがいいかと思いますが、総生産額が元年度の１．６倍、１．６倍でも結構大きいんですが、になるんですが、今度、それが製造業となると元年度の何と５．７倍と、もう６倍近く増えていますということなんですが。この生産額が伸びても、単純に法人税には直結しないというのがこれで明らかになります。それで、私も生産額が伸びれば、税収もあらかた、少しは増えるんだろうと思うんですけども、なぜこうになってしまうのかというようなところは、税のサイドで何か分かるようなところは。分かりますよね。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 法人の生産額が伸びたということにつきましては分かるんですけども、生産額が伸びたことがすぐに法人の収益に直結するかというと、そうではないというふうに考えております。会社のほうとしては、損金、様々な経費等もあって、それに応じた収益に応じて法人税等を納めておりますので、法人町民税につきましては、その法人税額に応じた割合を掛けて算出をしております。ですので、生産額が伸びたからと言って、すぐに法人町民税も同程度伸びるというようなことではないというふうに判断しております。

○議長（永友 良和） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） それで、もう１点ですが、キヤノンですけど、これの操業開始からもし町民の方が雇用されていれば、特別徴収されていると思いますので、キヤノンの元年度以降の納税義務者数が分かればですけど、分からなければあれですけど。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 宮崎キヤノンの個人住民税の特別徴収納税義務者数につきましては、令和元年度が２１０人、令和２年度が２２５人、令和３年度が２５７人、令和

4年度が255人、令和5年度が221人となっております。

○議長（永友 良和） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） あまり数字的には極端に増えてはいないと。だから、町内の人
が雇用されているという人数は、そんなに増えていないというふうになるのかなと思います。

分かりました。したら、こういうことで、申し上げたいのは、税収をあまり期待しても
無理があるんじゃないかなというようなところがこれで分かるかと思ったものですから、
お聞きしたところでした。

ふるさと納税についてもちょっと予算のつくり方とかあったんですけど、それについて
は、後でまたまとめてお伺いしたいと思います。

あと、マイナ保険証関係ですけど、ちょっと時間がないので、また次回にお願いしたい
と思います。すいません、用意していただいた方。すいません、町民生活課、申し訳ござ
いけません。

それでは、ちょっと最後のほうで意見というか、今までの皆さんの質問等も考えながら、
ちょっとまとめましたので、お話して終わりたいと思います。

平成30年の第4回定例会の一般質問で、これ町長の答弁ですけど、「工場が操業する
ことにより、新たに法人税や固定資産税及び上下水道料金、下水道使用料の収入をはじめ、
高鍋に居住する新規従業員の町民税や固定資産税収入及び新規従業員が町内で消費するこ
とによる消費効果、さらには、町外から中期的派遣により滞在する企業関係者の消費効果
等を考えますと、高鍋町は投資する以上の効果が見込まれ、高鍋町はさらに活力ある町に
発展するものと確信しております」という町長の答弁がございました。

それで、まず、これ全町民でしょうけど、キヤノンという巨大ブランドに対する誘致に
対して大きな期待を寄せました。関連企業の進出とか、従業員のアパート建設もうわささ
れておりまして、雲雀山に土地を持っている人は絶対に手放すなとかささやかれていまし
た。

新規従業員は、先ほどの500人ですけど、高鍋町民だと約束されていないんですよ。
従業員ですから。ただ勝手に、100、500増える人は、高鍋の住民じゃないかなと勝
手に町民は思っていたんだと思います。それで、こういう期待があまりにも大きかったと
いうことになるのかなと思います。それで、新型コロナの影響もあると思うんですけど
も、業種間によってはお金が回ったり回らなかったりということで、町全体にお金が回っ
ているということは感じることはできません。飲食店では、キヤノンの従業員を見たとい
う話を聞いたことがありません。高鍋町の景気のパロメーターだと私は思っているんでき
ますが、夜のまちにはにぎわいがまだ戻ってきておりません。もともと南九州大学は非課税で
したので、固定資産税は確かに増えてくると思います。しかし、法人町民税は、先ほどあ
りましたが、製造業の生産額が伸びても税収増には結びついておりません。今後、大型事
業を実施していく上でも、自主財源の確保として税収増を期待することは非常に厳しいか
とっております。

最後に、私は、予算のつくり方ですけど、入るを量り出ずるを制すと教えられております。現在でも国家財政や地方財政の運用の原則であると思っております。意味は、収入に合わせて支出を考えなさいという当たり前のことです。今の政府を見ていると、予算がなかろうと交付金をばらまき、国民の人気取りに必死です。その財源となる国債は、返済後回しで膨れ上がる一方です。

また、自治体の規模や財政力の違いによって受けられる住民サービスに差があり、国民の間に不公平が生じております。この原因は人口減少問題だと思います。本来なら国が取り組むべき問題にも関わりもせず、地方自治体にその解決を委ねられています。町長には、あらゆる機会を通じて、国の財源で実施するよう、国への働きかけを強化してもらいたいと思っております。

また、入るを量り出ずるを制すの考えのもと、適切で堅実な予算編成が行われるようお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、森弘道議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。４時半より再開いたします。

午後４時18分休憩

.....

午後４時28分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第１．一般質問

○議長（永友 良和） 次に、８番、田中義基議員の質問を許します。

○８番（田中 義基君） ８番、田中義基でございます。午前中の早い時間から傍聴にお願いされていて、お残りいただいている方に本当にありがとうございます。

この議会での一般質問２日目でございます。これまで１０名の議員の方が質問なされましたが、そのラストでございます。トリを務めさせていただきますので、もうしばらくお付き合いいただきたいと思います。

今回、５点ほど質問事項を上げさせてもらっておりますが、そこまで行政の根幹に関わるとまでは言えない質問となるかもしれませんが、町民の方がちょっと気にかけておられる案件を幾つか質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして、進めさせていただきます。

１番、まず、高齢者の生活支援対策についてですが、先月、生涯学習推進大会、自治公民館大会で絆と題し、講演をいただいた矢野先生のお話に、何でも１人でできる、こなせる高齢者の方にとって、それでも認知症にならないために必要なのは、ちょっとした会話を可能とする地域のコミュニティーがあることだとおっしゃっていました。いわゆる団塊の世代８００万人全員が７５歳以上、つまり後期高齢者となって、超高齢化社会を迎えると言われております２０２５年問題、そのときには、高鍋町認知症の高齢者数は、失礼、

全体の認知症の高齢者数は約320万人で、世帯数は約1,840万世帯、約7割が独り暮らしの高齢夫婦のみと推計されています。その結果、社会保障費の負担が重くなる、医療、介護の体制維持が困難になる、後継者がおらず、廃業により経済の縮小を加速させるなどといった各部門、各制度に問題が生じることになると言われています。この2025年問題に対しての対策を国も各自治体もしっかり構築して対策しなければなりません。今回のこの場での一般質問は、そのような基本的、重点的な対策を町としてどう検討していくのかを正させてもらおうというつもりはございません。ごく身の回りの高齢者に対しての些細な支援対策について伺うことを目的としております。

現在、実際に取り組まれている高齢者への支援サービスについては、それぞれの市町村で各種費用の助成や介護予防教室など独自に高齢者の生活や健康維持を支援するためにサービスを提供しているものですから、ここで改めて伺います。

高鍋町の提供する町独自の高齢者支援サービスというものにはどのようなものがあるのか。特筆すべきもので構いませんが、お教えいただきたい。

2番の県無形民俗文化財高鍋神楽の周知についてです。

皆様御存じのとおり、高鍋神楽は、高鍋町をはじめ、児湯5町と美郷町南郷区にまたがって保存・継承されていますが、その高鍋神楽を奉納する六社連合大神事、オオカミゴツといいますが、大高鍋藩を領した秋月氏が特に崇敬した領内の6つの郷社が輪番で神楽奉納を行う伝統芸能として、旧暦の12月2日に近い土曜日、日曜日にそれぞれで奉納されているものです。

現在、その高鍋神楽は県の無形民俗文化財に指定されておりますが、それを国の指定に持っていくべく数年取組をされてこられて、昨年、その結果についての報告報道があったようでございますので、お伺いします。

国指定に向けてのこれまでの活動内容と経過はどのようなものだったのでしょうか。

3番の町職員の勤務状態、実態についてですけれども、高鍋町役場の職場で働く者の勤務条件とか、その環境とかにつきましても、本来なら、当局と職員団体との協議によって解決していくべき課題でしょうから、一議員が、本来、口を挟むべきものではないかもしれませんが、ただ、職場、職員の勤務状況の実態を少しでもお知らせした、何点かの状況について質問させていただくことで進めさせてもらいます。

まず、職員の勤務状況を見聞きしていますと、随分、昔からですが、いつ、どの時期でもメンタルダウンなどの病によって、短期、あるいは長期休んでいる職員が存在しているようです。

また、近年、理由は様々あるんでしょうが、若手職員の中途での退職事案も増えてきているようです。本来、職場に勤務しているべき、全員がそろって業務を行っているというときがなく、業務の遂行にも支障を及ぼす状況になっているようです。早急にその原因、要因を取り除いて、あるいは何らかの手当を行って、そういう状況をより悪化させることのないよう配慮が必要だと思いますが、このことをどう考えておられるのかお伺いします。

次に、5の施政方針についてですが、私は、これまで毎年施政方針が表明されるたびに、まず、その多くの項目のうち、どれを重点として、その目標達成に努力されるのかと伺ってきました。答弁では、本町のさらなる活性化のためには全ての項目の達成すべき目標のいずれも不可欠なものなので、1つでも多くの目標が達成できるよう努力してまいり所存ですという、ほぼ毎年同様の趣旨の回答をもらっているんですが、今回の施政方針は、町長として2期目の最終年度の集大成として方針記述をされたものでしょうから、方針を拝見しましたところ、これまでとはちょっと違っていて、結構、具体的項目の記述が多くあり、今後1年間の町長としての基本的政策や政治方針にのっとって述べられた、思いのこもったものだ判断しています。いつもの名言、今回は孫子の兵法を引用されて述べられています。エピローグの直前のページには、初めてしっかりと具体的に取り組むべき個別事業が記述されています。そのうちの何点かについて質問したいと思いますが、まずは例年どおり、今回も伺っておきます。

達成すべき目標である10の項目に関し、どの事業を重点として推進に努力されるのか、お答えを頂きたい。

4番のわかば保育園施設についてと、それぞれの②及び③とその他関連質問につきましては、発言者席から伺うことにします。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってくださいね。町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、町の提供する独自の高齢者支援サービスについてでございますが、高齢者住宅改造事業、安心見守りネットワーク事業、緊急通報システム事業、高齢者等発見ネットワーク事業、在宅介護用品支給事業、高齢者お助けボランティア事業、フレイル対策推進事業などがございます。

次に、職員の勤務実態についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、メンタルダウンによる休職者や早期に退職する者が毎年度一定数存在しています。

メンタルダウン対応につきましては、病院の受診やカウンセリング事業の活用を勧奨し、重篤化を防ぐとともに、医師と人事担当との連携やスムーズな復職につなげるための高鍋町長期療養者の職場復帰支援、いわゆるお試し出勤制度の積極的な活用など、段階に応じた必要な支援に努めているところでございます。

また、若手職員の早期退職につきましては、社会全体が終身就業からキャリアアップという風潮になりつつあることもあり、全員が組織的な問題、あるいは仕事との相性の相違といった理由から退職を選択したということではございませんが、いずれにいたしましても、欠員が生じることとなりますので、採用試験の時期や方法を工夫し、必要な人材を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、10項目の達成すべき目標について、どの事業を重点的に推進するのかについてでございますが、危機管理課の新設やデジタルラボ事業の推進、農泊の推進、保育料や学

校給食の段階的無償化の推進など新たな取組もございますが、高鍋町の揺るぎないビジョンであります、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生の実現と本町のさらなる活性化のためには、10項目の達成すべき目標のいずれも不可欠なものでありますので、1つでも多くの目標が達成できるよう努力してまいり所存でございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 高鍋神楽は、昭和44年4月1日に宮崎県無形民俗文化財に指定された後、昭和53年1月31日に記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されております。

近年、宮崎県内の神楽保存・継承の機運が熱を帯びてきております。高鍋神楽保存会や関係者、本町としても高鍋神楽の保存・継承の起爆剤として、国指定を目指しております。

活動としましては、平成31年度に専門家による現地調査、聞き取りや古文書等の調査を実施しております。令和2年度から令和5年度にかけては、東児湯5町が連携して、調査委員会を組織し、現地調査や神楽関係者への聞き取り調査を実施しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 答弁いただきました。

まず、高齢者の生活支援対策についてですが、ちょっと伺っておきますが、町内の高齢者の単身世帯、それから高齢者のみの世帯数の把握というのは、できているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 町内の高齢者単身世帯及び高齢者のみの世帯数の把握についてでございますが、令和5年4月1日現在の独居高齢者数は1,344人、高齢者のみの世帯数については把握をしておりません。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 高齢者の先輩方からいろいろな話を伺うときによく言われますのが、何が大変かと聞かれると、ちょっとした作業、ごみ出しであったり、片づけとか、庭の草取りや植栽の剪定、もちろん買い物の足もそうなんです、若い方にはほとんど苦にならない、本当に些細な作業活動をするのに二の足を踏むし、苦勞をしているとおっしゃいます。家族とか親族が近くにいれば、依頼をすることで対処できるんだけどということでした。

そこでお尋ねします。

現在、その高齢者の方々は、それら些細な作業を行うために実際にどういう対処をされているのか。高齢者の方が、把握をされていらっしゃるでしょうか。また、その高齢者のみの世帯への些細な日常生活での作業等への支援体制の取組というものはどういうものがございましょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 些細な作業を行うためにどう対処されているか、把握を

しているのかということでございますが、高齢者の介護予防と保険事業の一体的実施事業や健診事後指導のほか、75歳以上の高齢者のみの世帯を対象とした自宅訪問の際に、日常生活での困り事などについて把握をしております。

高齢者のみの世帯への支援体制についてでございますが、ボランティア活動を通じて社会参加、地域貢献を行うことで、活動される方御自身の健康増進を図ることを目的とした高鍋町高齢者お助けボランティア事業がございます。話し相手や買い物、散歩等の見守り支援やごみ出し等の支援を行うもので、「お互いさまの心」と「誰かのための一歩」をスローガンに活動していただき、活動に応じてポイントを付与し、ポイントに応じて、1年度5,000円を上限に転換金を交付しており、現在、40名の方が登録をされております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） これちょっと手前みそになるんですけれども、私どもの黒谷公民館のちょいサポ隊という独自のサポートの取組活動をちょっと紹介をさせていただきたいと思うんですが。黒谷地区の住民の先輩方から話を伺ったときに、前述のように些細な作業をすることに苦慮しているとの声がありました。ちょうど地区の今の現公民館長が長浜市や米原市の高齢者の困り事お手伝い活動の内容を聞いてきておりまして、この地区でも、黒谷地区でも取り組んでみようと公民館役員で話し合い、先ほどのお助けボランティア、これのパンフレットもありましたけど、この中身をちょっと参考にさせていただいて、昨年結成したものでございます。この隊員、ちょいサポ隊員には、地区住民が8名ほど今、組織しておりますけれども、声がかかれば、いつでも粗大ごみの搬出や草刈り、それから庭木の伐採等の簡易な生活の支援をしておりますし、年配者の方々が世間話をする場所、これを提供します語ろう会となるものを月1回、原則、日曜日に主催して開催をしております。併せて、町と社会福祉協議会の協力を得まして、いきいき百歳体操、これも現在、取り組ませてもらっておりますが、昨年は生活支援の活動、これは8件ほど、それから、語ろう会を7回開催しておりますが、まだまだ周知が足りないようで、依頼件数も参加者も少ないように思っております。本来、無償での活動が理想だったんですけれども、かえって、料金を取らないと高齢者の方が依頼しにくいだろうと、また参加しにくいだろうということで、語ろう会は1回100円、参加者が、生活支援サポートは、作業内容によって、例えば、1回100円とか、10分100円など取り決めをしております。ちょっとこの中、公民館大会の活動報告みたいになっちゃっていますが、本当にちょっと簡単でしたけれども、案内をさせていただきました。

そこで、お尋ねでございます。

通告書の質問要旨が公民館に関わる事項と思ったものですから、相手に教育長も入れていましたけれども、これは、町長部局としても構いませんのでお願いしたいんですが、町内の公民館にも同様の趣旨での活動をしている地区があると聞いております。はっきり分かりませんが、町としても、これ公民館の取組をぜひ紹介をしていただくことで取り組ん

でもらえる地区がもっと増えてくれば、高齢者の生活支援をより推進していくことができるんじゃないでしょうか。何らかの手法を取ることで広めていくことができないものでしょうか。どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 各地区独自のサポートの取組の紹介についてでございますが、取り組まれております地区及び活動内容についての把握や周知の方法等について検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 失礼しました。私も隣の地区とか、その向こうの地区の方が何かそういうことをやっているのちょっと聞いていたものですから、もしかしたら私の勘違いかもしれません。

こういう活動が、冒頭で申し上げました独り暮らし、あるいは御夫婦のみの高齢者の方のちょっとした会話をするきっかけにでもなって、認知症などを患うことなく、健康で過ごしていただくことにつながればいいかなというふうに思っているところです。

2番の県無形民俗文化財高鍋神楽の周知についてでございます。

先ほど答弁いただいた内容と重複するかもしれませんが、改めて伺っておきます。

先月10日に開催されました高鍋神楽記録作成調査報告会、これはどのような内容で進められたのでしょうか。また、参加されたお客様はどのような感想を持たれたかというのは、把握されていれば教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 3月10日に開催いたしました高鍋神楽記録作成調査報告会では、高鍋神楽記録作成調査委員会の委員4名の方に調査結果の報告を行っていただきました。

また、報告会のオープニングとしまして、高鍋神楽保存会の方々に神楽を舞っていただきました。高鍋神楽を知っていただくよい機会となったのではないかと思います。また、参加されました皆様からもオープニングの神楽、そして報告会、とてもよかったということで好評だったと伺っております。直接も伺っております。町といたしましても、これからは高鍋神楽の魅力を知っていただく取組を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 私も参加させてもらってまして、改めてですけど、本当に勉強になりました。その報告内容には具体的にはありませんでしたけれども、高鍋神楽の六社連合大神事、一昨年は、町内の八坂神社、昨年は川南の平田神社、それから、本年は新富の三納代八幡神社、そして、来年の1月は、私が総代をしているんですが、その愛宕神社で奉納されます。その愛宕神社の前々回の奉納時、13年ほど前なんですけれども、実は町民の方から、太鼓笛の音がやかましいという苦情で、夜間、夜中に二度ほど警察官の

訪問と注意を受けてしまいました。愛宕神社が御存じのように、ちょっと高台にあるもんですから、町場の中心部全体に響いてしまうのかなというところをちょっと思ったところなんですけれども。前回の、それで前回の7年前はその経緯を鑑みまして、昼神楽に変更して奉納しました。結果、明るい時間でしたので、子どもたちも見に来てくれましたし、短時間での奉納でしたんで、その対応も意外と楽だったものですから、それなりの評価は得ましたけれども、本来の夜神楽と違いまして、舞う神楽の数がどうしても少なくて、これが高鍋神楽の大神事、大神事と言えるのかと、などといういろんな批評をたくさん頂きました。

高鍋神楽の起源が先ほどもありましたが、いつの時代であったかは明らかではありませんけれども、口伝によれば、古くは奈良時代に宮中で御前演奏を行い、過分の褒美を賜ったと伝えられております。その後は、江戸時代に秋月氏が高鍋の地を領するようになると、事あるごとに各神社に神楽を奉納させたことが高鍋藩の記した文献からうかがい知ることができます。

その高鍋神楽の来年の愛宕神社の奉納に関しまして、昼神楽を継続するのか、従来の夜神楽にするのか、これには関係者一同、本当に頭を抱えていたんですが、結局、本来の夜神楽で開催する方向に決まりましたが、ただ、その頃がちょうど大学の試験日でございまして、またぞろ大変、町民の方には御迷惑をかけるかなという気は、心配はしております。

こういう伝統ある文化財を地域で守っていくべきでしょうし、無形民俗文化財ですから、当然、町民の皆様にもそう思っているものと、関係者としてはちょっと過信というか、慢心しよったもんですから、騒音だというクレームが来るとは本当に思ってもおりませんでした。これまで以上にもっと、こんな伝統文化財の行事が高鍋町でも行われているんだということを宣伝して行って、理解してもらえる努力が必要なんだなという思いを今強く持っているところでございます。

町として、高鍋神楽についての情宣活動を行って、今ありましたけれども、広報するということは、もちろん、それに補助金を出すというわけではないんで、政策分離の原則には抵触するものではないと思っています。

そこでお尋ねなんです、そのPRに関する今後の高鍋神楽への支援策として、何か具体的に考えられませんか。いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 高鍋神楽、これは、何と言いまして、ちょっと少し長くならないように気をつけますが、私は社会教育課長（ ）やはり町債の依頼が遅れたというのが一つ大きかったんですね。米良神楽、それから銀鏡神楽とほかの神楽が国の重要文化財になって、この高鍋神楽も早く、遅れたことによって都農神楽だとか、新富神楽だとか、それに高鍋神楽内の神楽までもがいろいろ自己主張が始まっていた状況があったわけです。

その中で、この間の調査報告でもありましたけど、高鍋藩という枠組みでの、高鍋藩内の枠組みでの捉え方というので、調査の報告がまとめられた方向であったとしております。

この間、文化庁にお伺いしましたときには、一番最初に実は言われたのが、愛宕神社で今までどおりのことがされませんでしたねということを文化庁の調査の方に言われました。

もう一つが、大事なのは、国の重要文化財になることではなくて、それを通して、今後どうやって維持継続して、次の後継者を育てるかということが大事だということ。遅れながら手を挙げて、そして状況を調査するだけではなくて、今どのような継続のされ方がしているかというのが非常に重要でした。

今日話を聞いて安心したのが、またもう一度、夜も今までどおりのことをやりたいということで、我々としては、町内の蚊口のほうからの苦情だったとお聞きしましたんで、いろいろ騒音というよりは、伝統的なことに対しての受け入れてもらうことの御案内というのは、まずは、そういう情報の提供というのは非常に大事だと思います。

それから、後継者の育成、学校でのそういう教育の在り方、そのようなものを含めて、国の重要文化財、多分、調査がまとめられて報告されたので、そういう指定を受ける可能性が非常に高くなりました。

ただ、今後はどう維持継続していくかということですよ。その部分については、今までの神社の方、様々な関係者の方の協力を得るような体制をつくっていくのが極めて重要だというふうに私は考えております。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 町長が申されましたので、重複する点もございますが、御答弁させていただきます。

高鍋神楽の支援策についてでございますが、町といたしましても、令和7年1月に愛宕神社にて開催されます六社連合大神事におきましては、ぜひ夜神楽を実現していただきたいと考えております。

支援策といたしましては、高鍋神楽保存会等と連携して、愛宕神社での夜神楽の実現に向けて高鍋神楽を広く町民の方に理解していただけるような広報活動を実施することなどでお力添えができればと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 確かに、夜神楽でやろうという判断はしているんですけども、実質、正直言いまして、六社連合と言いながらも一社はもう既に取りやめておりまして、2回、3回ほど飛ばしておりますよね。そういう状況に6年前は私もなりそうでした。下手をすると、そうなったかもしれない。五社連合、四社連合になっているかもしれませんね。それをやはり町民の方、それから神楽関係者の方、保護会の方とかいろんな方からのお話もあって、とりあえず、前回は、とにかく昼神楽にして、継続だけはさせておこうということでやってまいりまして、今回、また夜神楽ということですが。

ただ、本当に人手と時間もかかりますし、何よりお金がかかるんですね。これは非常に厳しいところで、その辺りを我々は苦労しながら今からちょっとやっていこうかなという

ふうに、御協力を得ながらやっていこうと思っています。ぜひ御回答、御答弁いただいた内容について、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、次の3番の町職員の職務環境について、状況についてですけれども、職員定数条例には、総数240名となっていますけれども、実数は170名で約70%、西都児湯圏内でも、その実数の率というのは特に低くなっています。

令和4年に作成されました職員管理計画というのがございますね。この中には、当面、この実数、実質定数を、おおむね、維持していくという、先ほど答弁にもどこかでございましたが、記述がございますが、伺います。

定数240名の数値規定経緯と、実数170名を今後も維持するとする根拠はどういったところにあるんでしょうか。お伺いします。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってくださいね。もうすぐ5時になろうとしておりますが、このまま議会を延長したいと思います。御協力お願いいたします。

総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） お答えいたします。

まず、高鍋町職員定数条例に規定している職員定数240人につきましては、職員数の上限として規定しているものでありますので、実職員数との乖離がございます。現時点でこの定数が適切であるという根拠はございませんので、今後、この数値については精査をしてみたいと考えております。

次に、令和4年9月に策定した高鍋町定員管理計画において、当面の間、職員総数については、おおむね、170人を維持していきますとの記述がありますが、これは策定時点における業務全体に対する充足職員数を予測してお示ししたものであり、定年延長制度による影響や業務量の大幅な増加等がありましたら、必要に応じて計画を改定するなど、柔軟に対応してみたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） もちろん、会計年度任用職員数というのはその実数に入っていないとは思いますが、途中退職とか休職とかした職員の後の補充というのは、結構、会計年度任用職員さんを充てることが多いんじゃないかと思います。なかなか、でも、すぐには業務の引継ぎというのもできませんし、もちろん、責任問題というものも発生してくる場合もありますから、難しいんじゃないでしょうかね。

ちなみに、会計年度任用職員と正規職員との業務の種類と待遇の違いというのは、これは設けているんでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 会計年度任用職員のうち、一般事務補助という職種がございますが、こちらについては、その名のとおり、正規職員の担う事務の補助を行うといった違いがございます。

また、服務等の待遇につきましては、勤務時間や取得できる休暇の種類などに相違がご

ざいます。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） それぞれの職について、処遇、待遇についてですけれども、特に会計年度任用職員には、随分と改善のための善処がされていることはもう聞いております。会計年度任用職員の業種や賃金等の待遇につきましては、今後も、一般質問の際に正させていただきますこととしまして、それが1件、まず。

労基法上に言いますと、代休とか振休の違いというのは、承知の上で、規定は承知の上で、一般的に言うところの代替え休日、役場では、振休と言っていますからね。代休と言っていますかね。職員団体の調査では、その代替え休日に休みが取得できていない職員が、結構、存在するということでございました。もしそれを長期にわたって、これを休日を与えなければ、これ4週間でしたか、8週間でしたか、労基法違反になりますよね。ですから、各課の所属長、課長でしょうか、を通じて行使するように指導はされているんでしょうが、なかなか指導を受けても、これ取得はできていない。この職員の代休、振休はもちろん所属長管理であって、人事担当部署が一括把握管理はされていないんですよね。これはいいんですけれども。なかなか取得行使ができないのは、なぜなのでしょうかね。その要因はどこにあるんでしょうか。職員の中には、業務が多忙で、たまった振休を消化するために、あえてサービス残業をして、何とか休みを取ったという職員もいると聞いております。

お尋ねします。代替え休日を取得できていない職員がいることをどう考えられるか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 今議員が申されたように、課長回答を通じまして、定期的に年次有給休暇の積極的な取得とともに、振替、代休日の確実な取得を、事あるごとにお願しているというのが現状でございます。人事を所管する総務課といたしましては、100%の取得を目指しているところではございますが、議員から今あったような事例があり、それが特定の部署や特定の職員に常態化しているものでございましたら、確実な取得に向け、必要な対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 繰り返しますが、その代替え休日、取りたくてもその責任感から休みを取れば業務を回らなくしてしまうし、ほかの職員に負担をかけてしまうと。これには忍びない、そう思うと、とても休めないと判断してしまうんだろうと思います。これはもう、その職員の業務遂行能力が高いとか低いとかいう次元ではないですよね。ひとえに人員不足、これが要因としか考えられないでしょう。職員の持つその業務に対しての責任感、これに依存して、放っといたまま、このまま推移してしまえば、冒頭に申し上げたメンタルダウンなどの病を生じる職員というのが、より以上に多く出てくるかもしれませんし、有能な若手職員の中からも中途退職も多くなるんじゃないか、出てくるんじゃないかという気がしております。もう職員を増やすか、仕事量を減らすか、どちらかしかないん

でしょうが、今の時代に健康福祉、環境教育などの新しい行政制度の創設とか、災害の発生や疾病、疫病の流行などの対応時のマニュアル業務など、昔の、昔の役場と言っちゃいますが、昔の役場と比べますと、業務量と業種数の多さというのは、格段に差があるのは明白だろうと思います。これを確認して認めれば、施政方針にもありましたが、もちろん、行政科学やIT化、DX化、そしてAI導入とかを図れたとしても、仕事量自体を減らすことはなかなか難しいんじゃないでしょうか。となれば、これはもう職員を増やしていくしかなくて、もうその手段を選ぶ時期じゃないかなと思いますよ。

いずれにしても、業務量に比べて、それをこなしていくのに十分な人材が不足してしまっています。いつもピリピリと張りつめて勤務している状態なので、いつその緊張の糸が切れてしまっても、これ致し方ない状態だと思います。役場という職場の人員不足が常態化しているというのは、これはもう現場の職員というのは確信しているんですよ。

最後に、伺っておきます。

執行部の方もそのように認識しておられるんじゃないでしょうかね。いかがでしょうか。副町長、どうですか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） おっしゃるとおり、行政需要の増加、行政事務量の増加につきまして認識をしております、しかしながら、それに見合う職員数については確保しているところでございまして、中途退職、長期の病気休暇取得といたしました事情が発生した場合を除きまして、人員不足が常態化しているとまでは認識をしていない状況でございます。

なお、職員の新規採用に当たりましては、増加する業務量に適切に対応するため、業務の合理化、効率化を積極的に進め、それでもなお職員数が不足する場合は、必要な職員数を確保するという方針に基づき、対応しているところでございます。

なお、令和6年4月1日で一般事務職、保健師、学芸員の採用を、今のところ、予定しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 常態化していることの認識はできていないと、されていないという御回答でございますけれども、ぜひ副町長、職員の思いを十分に把握しているのは所属長だけだと思います。課長だと思います。その意向を聞いていただいて、聞き取っていただいて、その対処をぜひお願いしたいというふうに思っています。

次に、4番のわかば保育園の施設についてでございます。

これはぜひ聞いてほしいと町民の方からも依頼があったんですけども、昨年、地域子育て支援センターの開設を含めて、増改築、改修と言ったほうがいいんですかね。これを終えたばかりのわかば保育園、施設につきまして伺います。

本来の保育業務、そして子育て支援センター業務と、そこで担うべき業務を遂行していく上で、その施設の各部屋のスペースや駐車場、園庭、この敷地面積というのは、充足し

ているんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） わかば保育園の施設の面積についてでございますが、保育室及び園庭の面積につきましては、定員１１５名に対する必要面積を有しております。

地域子育て支援センターの面積につきましては、令和５年１０月開所以降、１日平均７．８名の利用となっており、現時点では、充足しております。

駐車場の面積につきましては、昨年度の大規模改修工事の際、調理室及び玄関スペースを増築いたしましたので、減少した面積分を園庭側に拡張し、確保したところですが、地域子育て支援センターの開設、また、会計年度任用職員の増加等によりまして、利用者が多いとき、園児送迎の時間帯によっては込み合うことがございますので、駐車場の確保について検討が必要だと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ８番、田中義基議員。

○８番（田中 義基君） 今おっしゃった園庭の中の遊具についてなんですけれども、都市公園における遊具の安全基準確保に関する指針というのには、遊具の種類とか材質とかの規定等も含めて、記述されておりますけれども。もちろん、保育園というのは、そんな公園とは当然違いますが、このわかば保育園は、園庭での遊具の種類と数が何か極端に少ないように思っています。保育園に関する条例規則等には、特段遊具、園庭遊具についての記述はなかったかと思っておりますけれども、全国の幾つかの自治体の保育施設で遊具による園児の事故が発生していることからの判断もあるんでしょうけれども、どうなんだろう、ゆくゆく廃止するとか、そういった考えもあったりするんでしょうか。園児の体と心の成長に必要な園庭の遊具、これの充実は検討なさいませんか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） わかば保育園の園庭遊具につきましては、現在、ジャングルジム１つ、滑り台が２台、鉄棒及びタイヤ１８本の設置がございます。これまで経年の老朽化により、令和２年度に雲梯を撤去、昨年度の大規模改修工事の際、滑り台とブランコの複合遊具を撤去しており、御指摘のとおり、その分、遊具が減少しております。

現在、既存の遊具や砂場を利用したの外遊びをはじめ、縄跳びやタイヤ飛び、マラソン等の体力づくりを行うなど、子どもたちが安全に、かつ、楽しく遊びながら、心身の発育につなげていけるよう、日々、保育に取り組んでいるところでございます。現時点で、保育現場から遊具増設の要望等は、私のほうに届いていないところではございますが、今後、遊具の必要性等について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ８番、田中義基議員。

○８番（田中 義基君） 親御さん、保護者から、子どもたちが小学校に入ったときに体力が十分ついていけるかなという、ちょっと疑念というか、そういう思いを語られたことが

ございます。ぜひそのような検討をお願いしておきたいというふうに思います。

5 番の施政方針についてです。

それでは、目標として記述された項目の中の、全ページの多くの事業のうちから、何点かについてどういうものか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

自由環境整備の推進の事業中にSDG s の推進でSDG s 未来都市を目指すとあります。もちろん、選定を受けることで町外の方や企業、それから自治体への高鍋町の知名度が上がるなど、多くのメリットが生まれることによって、今後、取り組む施策の推進に助けになるというお考えだと（ ）というふうに思っております。

これは、国、内閣府が応募のあった自治体の中から選定するので、2018年度からこれまでに約182都市、毎年平均30の都市が選ばれているというふうに聞いております。

そこで伺います。SDG s 未来都市選定のために、高鍋町はどの取組をもってSDG s の推進に貢献していること、また、してきたことの提案を応募することになったのでしょうか。

また、この未来都市選定までの流れも教えていただけませんかでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） SDG s 未来都市への取組でございますが、2月13日から始まった2024年度提案募集に対し、2月13日に提案書を提出したところでございます。

提案書の内容でございますが、SDG s の理念にも沿って推進する第6次高鍋町総合計画に掲げる本町の将来図を達成するための各施策から、歴史と文教の伝統生かした持続可能なまちづくりの推進、日本一のギョーザを活用したまちづくり、有機農業の推進など、本町の特徴や多様な主体との連携を踏まえた10の取組をSDG s 推進に資する取組としたところでございます。

次に、選定までの流れでございますが、応募自治体の提案書について、自治体SDG s の推進評価調査検討会による書面評価、総合評価、ヒアリングを経て、選定推薦が決定いたします。結果の発表は、例年6月頃の予定でございます。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） その未来都市選定時に、特にその先導的な取組をしている自治体がSDG s 未来都市モデル事業に選定されることになると思います。それが選定されることはなかなかハードルが高いことだと聞いておりますが、そうなれば補助金が獲得することができるはずですし、それを狙える。当然、狙われるんでしょうが、そのためにアピールできるメインの施策というのはあるんでしょうか。それをどう進められていきますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今回、まとめました提案書では、自治体SDG s モデル事業として、一級河川小丸川を核とした持続可能な地域間連携というテーマで、一級河川小丸川流域の3町1村が川、海、森を守るための様々な事業で連携し、互いの交流と地域の活性化を目指す取組を提案いたしました。

事業の推進を図るために、現在、高鍋町と木城町の2町連携で行っている有機農業推進の取組を流域自治体の三郷町、椎葉村を加えた広域連携に拡大させ、流域全体で環境を守る意識の醸成と各地域の活性化を目指すこととしております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） では、もう一つだけ、同じく住環境整備の推進と商工業の活性化の事業として、デジタルラボが上げられております。施政方針の提起の中では、民間の起こす事業だと明確に述べられていますが、お伺いします。

これはどのような内容で、町はどう関わり、どう推進していかれるのか。町の職員の関わりや予算処置も出てくるのかについても含めて、お答えいただけるとありがたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 施政方針にも掲げておりますデジタルラボ事業につきましては、地域おこし協力隊制度を活用し、デジタルラボ様がIT技術者を雇用して、デジタルトランスフォーメーション推進を支援するものでございます。

現在、デジタルを活用した本町の内部事務の効率化に関する実証実験をデジタルラボ様と実施しており、また、高鍋町社会福祉協議会と連携し、福祉分野のデジタル化に向けた事前調査を進めていると伺っております。

デジタルラボ様におきましては、本町のデジタルトランスフォーメーション推進の担い手として、行政のみならず、地域企業と連携して、様々な分野のデジタルトランスフォーメーション化、あるいは業務効率化を進めていただけるものと期待しているところでございます。

次に、予算及び職員との関わりについてでございますが、予算につきましては、デジタルラボ様が地域おこし協力隊を雇用する経費を含む、事業委託に要する経費を計上してまいりたいと考えており、本事業の目的が町内のデジタルトランスフォーメーションの推進であることや、地域おこし協力隊制度を活用する以上、当然に町職員との関わりは発生いたします。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 施政方針を見させていただいて、先ほど言いました、冒頭の前のページの中に具体的にあったものだったものですから、非常に私も面白いなと思って、ちょっと取り上げさせてもらいました。ハード的なものをつくるとか、何かを委託するとかいったものとちょっと違いまして、非常に面白い目的だろうというふうに思いますし、ぜひ成功させていただいて、高鍋町の名前と行政の推進をできたらいいなというふうに思っておりますので、ぜひ、担当される方、職員の方は大変でしょうけれども、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思っております。

それと、最後になりますが、この3月で退職されます吉田課長に本当に長いこと、職員として、課長として御苦労さまでございました。御健康に気をつけられて、また御健闘を

お祈りしたいと思います。本当にお疲れさまでございました。

以上で、私の一般質問を全て終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） 傍聴席の皆さん、遅くまでありがとうございました。

これで、田中義基議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 5 時18分散会
